

柏
崎
市
の
遺
跡
33
（
柏
崎
市
埋
蔵
文
化
財
調
査
報
告
書
第
105
集
）

柏崎市の遺跡33

— 新潟県柏崎市内遺跡 令和4（2022）年度試掘調査等報告書 —

2023
（令和5年）

柏崎市教育委員会

柏
崎
市
教
育
委
員
会

柏崎市の遺跡33

—新潟県柏崎市内遺跡 令和4（2022）年度試掘調査等報告書—

2023
(令和5年)

柏崎市教育委員会

序

本書は、柏崎市教育委員会が令和4（2022）年度に各種土木工事に伴い実施した試掘調査・確認調査等の記録集です。

土木工事と埋蔵文化財保護は相反する立場にあり、両立することが難しいと捉えられがちです。しかしながら、お互いを両立させるため、埋蔵文化財の所在や内容を把握し周知させることが重要な解決策となります。工事側はあらかじめ埋蔵文化財の所在を把握しておけば、計画変更を回避することが可能です。そして、文化財保護側は文化財の損失を防ぐことができます。埋蔵文化財を把握するために試掘・確認調査を実施しますが、このことが工事と文化財保護を両立することにつながっています。

現実には、工事計画が具体化した時点で試掘・確認調査を実施する場合がほとんどですが、できる限り早い段階で工事側と文化財保護側が協議の場を設け、把握のための調査を開始することが望ましいと考えられます。そうでなければ、工期の遅延や住民生活にまで影響をおよぼす可能性が高くなります。こうした必要性から、当市でも工事側との協議を重ね試掘・確認調査を継続しているところです。

当市で実施する試掘調査等は、柏崎市内遺跡発掘調査事業として国県の補助金を得て実施しています。第33期となる令和5（2023）年度は、これまでに3件の調査を実施しています。あわせて、令和4年度（第32期）に実施した調査の整理業務も継続して行っています。本書では、第32期に実施した計6件の調査の記録を収録しています。主な成果としては、4つの新たな遺跡を発見しました。工事と埋蔵文化財保護の両立を図るため、協議資料を得ることのできる試掘調査等の重要性は高いといえます。各調査で得られた資料の蓄積が、地域の方々の目に触れ、文化財の保存・活用へとつながれば幸いに思います。

最後に、埋蔵文化財の保護に御理解と御協力をいただいた各土木工事等の事業主体者及び関係各位、日頃から本事業に格別なる御助力と御配慮をいただいている新潟県観光文化スポーツ部、そして、調査に御尽力いただいた調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げます。

令和5（2023）年12月

柏崎市教育委員会
教育長 近藤喜祐

例 言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の土木工事等に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
2. 本報告書は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3（1991）年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」により作成した。令和5（2023）年度は第33年次（第33期）であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡33』とした。
3. 第33期で刊行する本報告書は、令和4（2022）年度に実施した、合計6件の試掘調査等の報告を所収する。試掘調査等の内訳は、周知の埋蔵文化財包蔵地の内容を調査する確認調査3件、未周知の埋蔵文化財包蔵地の有無を調査する試掘調査3件である。
4. 各調査の現場業務は、主に博物館職員及び業務専門員（非常勤職員）を調査員・調査補助員として実施した。整理・報告書作成業務は、埋蔵文化財事務所（柏崎市西山町坂田）において、職員（学芸員）を中心に行った。
5. 調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理業務の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（埋蔵文化財事務所）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、次のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第Ⅰ章・第Ⅳ章・第Ⅷ章	平吹 靖
第Ⅱ章	品田高志
第Ⅲ章・第Ⅴ章～第Ⅵ章	中島義人

8. 本書掲載の図面類の方位は全て真北（座標北）である。
9. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者及び関係者等から様々な御協力と御理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

株式会社スワロー 森山測量事務所 城之組町内会 安田地区農地活性化委員会 田尻コミュニティセンター 柏崎土地改良区 新潟県（柏崎地域振興局） 新潟県（観光文化スポーツ部）
柏崎市

（順不同・敬称略）

目 次

I 序 説	1	VI 北条・本条地区	37
II 鶴野飯田地点	5	VII 小峯遺跡（第3次）	39
III 中田地区	19	VIII 総括	43
IV 安田地区	21	〈引用・参考文献〉	43
V 大久保障屋跡	34	〈報告書抄録〉	巻末

図 版 目 次

図版 1 鶴野飯田地点	1	図版 21 安田地区	13
図版 2 鶴野飯田地点	2	図版 22 安田地区	14
図版 3 鶴野飯田地点	3	図版 23 安田地区	15
図版 4 鶴野飯田地点	4	図版 24 安田地区	16
図版 5 鶴野飯田地点	5	図版 25 安田地区	17
図版 6 中田地区	1	図版 26 安田地区	18
図版 7 中田地区	2	図版 27 安田地区	19
図版 8 中田地区	3	図版 28 安田地区	20
図版 9 安田地区	1	図版 29 安田地区	21
図版 10 安田地区	2	図版 30 安田地区	22
図版 11 安田地区	3	図版 31 安田地区	23
図版 12 安田地区	4	図版 32 安田地区	24
図版 13 安田地区	5	図版 33 大久保障屋跡	1
図版 14 安田地区	6	図版 34 大久保障屋跡	2
図版 15 安田地区	7	図版 35 北条・本条地区	1
図版 16 安田地区	8	図版 36 北条・本条地区	2
図版 17 安田地区	9	図版 37 北条・本条地区	3
図版 18 安田地区	10	図版 38 小峯遺跡（第3次）	1
図版 19 安田地区	11	図版 39 小峯遺跡（第3次）	2
図版 20 安田地区	12		

挿 図 目 次

第1図 令和4(2022)年度柏崎市埋蔵文化財調査(現場業務) 工程図 / 2	第14図 安田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図1 / 28
第2図 令和4(2022)年度埋蔵文化財試掘調査等位置 / 4	第15図 安田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図2 / 29
第3図 鶴野飯田地点試掘調査 対象区位置図 / 7	第16図 安田地区試掘・確認調査 出土遺物実測図 / 33
第4図 鶴野飯田地点試掘調査 トレンチ配置図 / 9	第17図 大久保障屋跡と周辺の遺跡 / 34
第5図 鶴野飯田地点試掘調査 ビット検出見取図・断面図 / 10	第18図 大久保障屋跡確認調査 トレンチ配置図・トレンチ平面図・土層模式図 / 35
第6図 鶴野飯田地点試掘調査 基本層序柱状模式図 / 13	第19図 大久保障屋跡確認調査 出土遺物実測図 / 36
第7図 鶴野飯田地点試掘調査 出土遺物実測図 / 15	第20図 大久保障屋跡と調査地 / 36
第8図 鶴川左岸田河道の推定復元図 / 17	第21図 北条・本条地区試掘調査対象地と周辺の遺跡 / 37
第9図 中田地区試掘調査の対象範囲と周辺の遺跡 / 19	第22図 北条・本条地区試掘調査 トレンチ配置図・土層柱状図 / 38
第10図 中田地区試掘調査 トレンチ位置図・土層柱状模式図 / 20	第23図 小峯遺跡と周辺の遺跡 / 39
第11図 安田地区試掘・確認調査 対象区位置図 / 22	第24図 小峯遺跡(第3次)確認調査 トレンチ位置図 / 40
第12図 安田地区試掘・確認調査 トレンチ配置図 / 24	第25図 小峯遺跡(第3次)確認調査 土層柱状図 / 41
第13図 安田地区試掘・確認調査 検出遺構見取図 / 25	第26図 小峯遺跡本発掘調査成果と畦畔状遺構 / 42

挿 表 目 次

第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制 / 2	第4表 安田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表1 / 30
第2表 鶴野飯田地点試掘調査 試掘坑の規模 / 11	第5表 安田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表2 / 31
第3表 鶴野飯田地点試掘調査 出土遺物一覧表 / 15	第6表 安田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表3 / 32

I 序 説

1 令和4（2022）年度 柏崎市の埋蔵文化財業務

柏崎市教育委員会（以下、柏崎市教委とする）では、補助事業として第32期となる令和4（2022）年度も国庫の補助金を得て緊急目的の試掘調査等を実施し、第33期となる令和5（2023）年度（当該年度）に整理作業を継続した。本書には、主に令和4（2022）年度に実施した試掘調査等について調査成果を掲載した。以下では、令和4（2022）年度の調査業務について概観する。

業務概要 令和4（2022）年度、市教委では、文化財保護法第93条の届出5件、第94条の通知16件を受理した（令和3（2021）年度、届出6件、通知20件）。また、土木工事等に係る埋蔵文化財の所在確認が110件（令和3（2021）年度、108件）、不動産調査に係る所在確認は93件（令和3（2021）年度、94件）の依頼があった。文化財保護法の届出・通知はやや減少となるが、埋蔵文化財の所在確認は横ばいの傾向がみられる。

実施した調査（現場業務）としては、本発掘調査1件、試掘調査・確認調査7件、工事立会10件である。また、各種調査に伴う整理作業も並行して進めており、2冊の調査報告書（「馬場・天神腰」・「柏崎市の遺跡32」）を刊行している〔柏崎市教委2022a・同2022b〕。

その他、柏崎市立博物館においてミニ企画展示を令和元（2019）年度から継続している。令和4（2022）年度は計4回開催している。「学芸員が語る西岩野遺跡!! 甕の? 弥生の神殿!」、「学芸員が語る西岩野遺跡2!! 四角と丸の周溝墓 墓に込められた思い」では、西岩野遺跡の発掘調査成果の中で、とくに重要な遺構である大形掘立柱、方形周溝墓、円形周溝墓について推定復元模型や副葬された玉類などを展示した。「柏崎産の鉄」では、古代製鉄コンビナートで知られる軽井川南遺跡群から出土した平安時代の柏崎産の鉄を展示した。併せて、市内の砂鉄鉱山をパネルで紹介し、古代の製鉄技術を復元し生産された現代の鉄（玉鋼）も展示した。「柏崎の城 第1弾 甲田城～発掘でよみがえった戦国の山城～」では、甲田城から発見された焼けた穀物や陶磁器などを展示した。甲田城は戦国時代の山城で、戦乱に巻き込まれたと考えられる。発掘調査時の曲輪の様子をパネルにし遺構の姿も公開した。

試掘調査・確認調査 各種の開発事業等について、施工区域内における遺跡の有無等を確認するための試掘調査、範囲・性格・内容等の概要までを把握するための確認調査を実施した。令和4（2022）年度に実施した全6件の試掘調査・確認調査を原因事業別にまとめると、県営は場整備事業1件（安田地区）、県河川改修工事1件（中田地区）、民間等事業1件（鯉野飯田地点）、市道改良工事3件（大久保障屋跡、北条・本条地区、小峯遺跡）となる。なお、令和3（2021）年度に実施した試掘調査・確認調査の件数は6件、令和2（2020）年度の実施件数が5件であり、柏崎市における調査件数は、近年、横ばい状態となる。この中で、県営は場整備事業に係る試掘・確認調査の調査面積は近年飽和状態にある。複数の事業が同時進行で計画されており、1事業地区の面積が50haを超えるものもある。そのため、事業主体者からの調査要

望への対応が困難な状況といわざるを得ない。このような状況から、事業主体者である新潟県と調査計画についての調整協議を定期的に実施している。上記の試掘・確認調査に伴う報告書が本書となる。

工事立会 調査対象範囲が狭小な場合や、工事による遺跡への影響が軽微である場合などにおいて実施した。令和4（2022）年度に実施した10件の工事立会を原因事業別にみると、県営は場整備事業5件（脇ノ多遺跡、二十刈遺跡、堂山遺跡、黒滝筋跡、鎌取遺跡）、民間工事3件（春日陣屋跡、角田遺跡、伊毛大新田遺跡）、市上下水道工事2件（丘江遺跡2件）となる。県営は場整備事業に係る工事立会は、対象範囲が広域であり、1遺跡に対し6ヶ月程度の立会期間を要することもある。民間工事は住宅建築に係るものが主体的であり、その他は携帯電話中継塔建設となる。

本発掘調査 記録保存のための本発掘調査を実施した。県道改良工事に伴う西岩野遺跡1件を実施した。弥生時代～中世の遺物と遺構が発見された。荒浜砂丘に連なる中位段丘上に営まれた高地性集落であり、調査対象区から土器が大量に廃棄された特殊ピットなどが発見された。

遺跡名・地区名	所在地	調査原因	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対象面積㎡	掲載章	備考
本発掘調査																	
西岩野遺跡	山本	県道改良工事													440		
試掘調査・確認調査																	
編野新田地点	編野	民間開墾													13,000	II	
中田地区	中田	新河川工事													5,100	III	
安田地区	安田	県営ほ場整備													610,000	IV	
大久保原筋跡	大久保	市道改良工事													85	V	
北条・本条地区	本条	市道改良工事													710	VI	
小寺遺跡	平田二丁目	市道改良工事													340	VII	
工事立会																	
脇ノ多遺跡	西山町大坪	県営ほ場整備															
二十刈遺跡	西山町和田	県営ほ場整備															
堂山遺跡	黒滝	県営ほ場整備															
黒滝筋跡	黒滝	県営ほ場整備															
春日陣屋跡	春日二丁目	民間工事															
鎌取遺跡	西山町大坪	県営ほ場整備															
角田遺跡	網	民間工事															
丘江遺跡	茨目三丁目	市水道工事															
伊毛大新田遺跡	西山町井毛	民間工事															
丘江遺跡	茨目三丁目	市下水道工事															

第1図 令和4（2022）年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程図

年度／業務	令和4（2022）年度 現場業務・整理業務	令和5（2023）年度 整理業務
調査主体	柏崎市教育委員会 教育長 近藤喜祐	
所管	博物館 埋蔵文化財係	
総括	宮崎靖彦（教育部長） 西巻隆博（館長）	
監理	平吹 靖（係長・学芸員）	
庶務	高野智佳（非常勤職員）	
調査担当	平吹 靖（係長・学芸員） 中島義人（係長・学芸員） 品田高志（業務専門員）	
調査員	池田 朝子（業務専門員） 白井おどり（業務専門員） 徳間香代子（業務専門員）	
調査・整理補助員	池田文江、加藤章恵、白川智恵、山岸サチ子（業務専門員）	

第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制

2 調査体制

令和4（2022）年度の現場業務から令和5（2023）年度の報告書刊行に至るまでの調査体制は、第1表のとおりである。

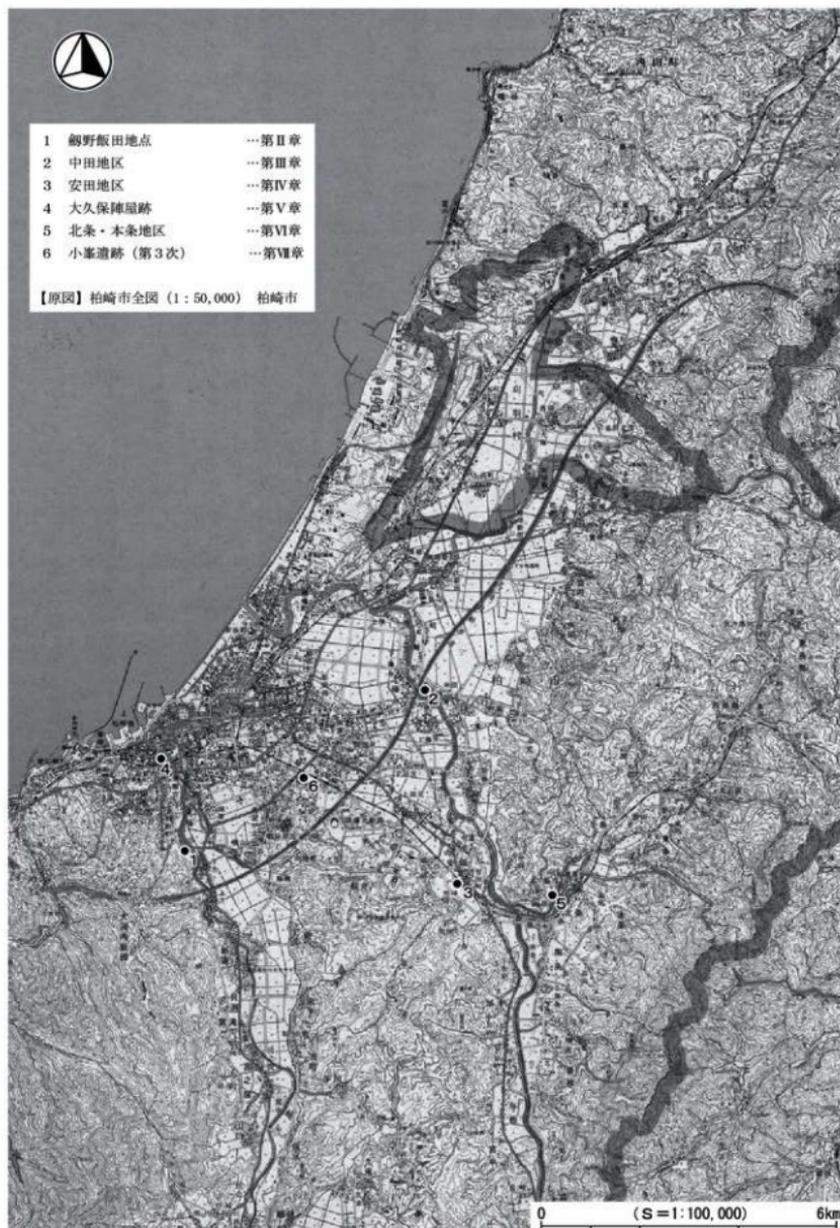
3 柏崎平野と試掘調査等の位置

柏崎平野概観 新潟県の中央部は中越地方と呼ばれている。中越は、標高1,500m以上の連山が続く東側と、河川や海岸に沿って発達した段丘・平野がみられる西側に区分されるが〔小林ほか2008〕、柏崎平野は西側の一部である。柏崎平野は、鯖石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野であり、各河川は個々に独立した水系を持っている。そして、信濃川水系の越後平野や関川水系による頸城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺によって隔されており、ひとつの独立した平野を形成している。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鶴川・鯖石川によって西部・中央部・北～東部に3分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりには海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で砂浜もほとんどみられないことが特徴となっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。北～東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長島川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。

平野の地形は、中・上部更新統～完新統からなる段丘、多くが地下に埋没した上部更新統からなる古（旧期）砂丘のほか、更新統の最上部～完新統からなる河道・旧河道・自然堤防・後背湿地・新砂丘などに区分される〔柏崎平野団体研究グループ1979〕。日本海に洗われる北西部は海岸に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわり、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鶴川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。なお、柏崎平野には、柏崎市のほかに刈羽郡西山町・同郡刈羽村・同郡高柳町が所在したが、平成17（2005）年5月に西山町・高柳町が柏崎市に合併したため、現在は別山川流域の一部に刈羽村域がある以外は、柏崎市域が大半を占めている状況である。柏崎北部では、西山町・刈羽村を流れる別山川が沖積地を形成している。鯖石川の最大の支流となる別山川は、西山町町内における上中流部では幅の狭い沖積地を作りだし、下流部となる刈羽村域では急激に幅を広げて柏崎平野の北端部を形成する。

令和4（2022）年度試掘調査等の位置 令和4（2022）年度に実施した試掘・確認調査6件について本書で報告している。これらの調査位置を市内主要河川の流域別にみると、鶴川中・下流域3件（鏡野飯田地点、大久保障屋跡、小峯遺跡）、鯖石川中流域2件（中田地区、安田地区）、長島川下流域1件（北条・本条地区）という内訳になる（第2図参照）。鶴川中・下流域での調査がやや多く、地形的には沖積地での調査が主体となるが、大久保障屋跡は柏崎砂丘に立地し、北条・本条地区は河岸段丘に立地している。それぞれの位置や環境については、各章を参照されたい。



第2図 令和4（2022）年度埋蔵文化財試掘調査等位置

Ⅱ 劔野飯田地点

— 民間事業所造成事業に伴う試掘調査報告 —

1 調査に至る経緯

埋蔵文化財包蔵地の所在確認依頼 令和4(2022)年1月19日、民間事業者が計画している新たな事業所建設に対し、当該用地に係る遺跡の所在確認が博物館埋蔵文化財事務所に依頼された。事業用地は、柏崎市街地から南に約3kmの地点、大字劔野字飯田地内である。

事業用地として提示された箇所は、遺跡分布地図との照合により周知の遺跡範囲外であることを確認したが、周囲一帯は遺跡が密集する区域であることも判明した。ただし、隣接遺跡の多くは丘陵上に立地する縄文遺跡ではあるが、鶴川左岸沖積地には千古作遺跡や洪柿遺跡が、また右岸域には下沖北遺跡や琵琶島城跡などが点在しており、当該地における遺跡の存在は否定できない状況と認識された。

しかし、遺跡の有無等所在確認の協議を行った時期が1月中旬と積雪期に重なり、かつ例年になく大雪となった厳冬期であり、現地踏査や地形観察は無理な状況にあった。このため、協議結果としては、3月下旬頃の雪消えを待って現地踏査を実施し、試掘調査等の可否判断を行うこととなった。

現地踏査 3月中旬となり、積雪も解消されたことから3月17日午後に現地踏査を実施した。事業用地の地形としては、鶴川の旧河道であることが歴然で、現況は耕作放棄の水田である。しかし、地表面は、枯れ草に覆われかつ滞水した状況にあり、遺物の表面採集は、極めて困難と判断された。ただし、用地中央において、市道沿いから鶴川堤防際まで、土側溝の簡易排水路が掘削されており、この残土及び排水路断面を観察することとした。その結果、平安時代の須恵器甕、珠洲甕、土師器、近世陶器等の破片、および黒曜石等10点余りを採取することができた。須恵器や土師器などは、側溝断面の土層に突き刺さるように検出されており、遺物包含層の存在と土器類等の包含が確認された。しかし、鶴川の旧河道という地形などから遺跡の実態は不明確であり、試掘調査が必要との判断に至った。

試掘調査に向けて 3月17日夕方、土器類等が採集されたことから、未周知の遺跡が存在する可能性が生じたこと、また試掘調査が必要となったことなど、現地踏査結果の概要とともに事業担当者への第一報として電話連絡した。ところが、担当者によれば、大規模開発等について4月15日頃許可が下りるとの判断で、即日着工の段取りで事業計画を進めていることが伝えられた。しかし、4月15日着工という日程は、重機の手配など試掘調査準備等で、かなり厳しい状況にあった。3月22日、試掘調査結果の詳細と事業所造成事業の具体的な計画、そして今後の対応策等について、埋蔵文化財事務所に改めて協議を実施した。その結果、事業者から重機の手配と提供が可能との協力について申し入れがあり、試掘調査実施日程について具体的な検討が可能となった。造成工事内容としては、事業用地内前面に約1mの盛土、事務所の基礎は柱状改良であり、掘削は事業用地南辺から東辺を経て鶴川に至る掘削幅1mの排水路だけであった。協議の結果として、試掘調査は4月4日(月)から8日(金)までの間において3日間程度で実施することが決定した。

2 試掘調査の概要

1) 試掘調査の経過

試掘調査対象となった事業用地の地形は、鶴川の旧河道であり、現況は稲作放棄水田で、雑草が繁茂、軟弱地盤につき、ぬかるみ状態であった。

試掘調査第1日目 調査機材等の準備、および車両への積載等については、調査実施前日となる4月5日までに進行。4月6日、午前8:50、調査員等5名が博物館埋蔵文化財事務所を出立、9:20頃に現場到着。試掘用重機もほぼ同時間に搬入されたことから、直ちに試掘準備に入る。バックホウオペレーターは、遺跡調査初体験ということもあり、掘削する試掘坑予定場所、掘削手順、掘削深度など、および掘削途中における遺物の回収等についての概要を、また既排水路の土層断面と遺物包含層等の意味など実際に観察しながら説明を行った。試掘坑発掘は、午前中に5カ所（TP-1～5試掘坑）、午後4カ所（TP-6～9試掘坑）、合計9カ所に対し実施した。TP-9試掘坑調査終了はおおむね16:00。その後撤収、事務所への帰所は、16:40頃着となった。

なお、本朝一に搬入された重機については、ゴムキャタで湿地対応タイプではなく、試掘坑発掘に際し、軟弱地盤にはまりかけ、埋没する危険がかなり危惧された。このため、重機オペレーターの判断に基づき湿地対応のやや大型のバックホウを改めて手配、午後において入れ替えのため、作業を一時中断したことから、午後の試掘再開は14:20となった。

試掘調査第2日目 昨日とは同じく午前8:50、調査員等5名が事務所を出立、9:20頃現地到着。直ちに試掘準備に入るところであったが、バックホウオペレーターが昨日とは別人であり、やはり遺跡調査初体験ということから、昨日と同様に掘削場所、掘削手順、掘削深度など、既排水路の土層断面を実際に観察しながら、改めて説明を行った。

試掘坑発掘は、やや慎重な掘削となって、午前中に3カ所（TP-10～12試掘坑）、午後2カ所（TP-13～14試掘坑）、合計5カ所に対し調査を実施した。結果として、当初設定の14カ所から追加の必要がなく、予定通り終えることができた。TP-14試掘坑調査終了はおおむね14:00。その後撤収、埋文事務所への帰所は、14:50頃着となった。

2) 試掘坑各説

試掘坑の設定 発掘予定とした試掘坑は、事業用地全体を網羅するように、おおむね30mほどの距離をおいて配置、合計14カ所を設定した。各試掘坑の位置については、事業用地造成のほとんどが盛土工となるが、掘削工は主に排水溝の開削であった。このことから、事業用地南辺から東側を通り、鶴川に至る排水路ルートにおいて、遺跡への影響を確認する意図から、試掘坑を重点的に配置した。

試掘坑発掘の順番については、用地内の地盤が軟弱でぬかるみ、重機が埋没する危険が高いことから、事業用地南西端の重機乗り入れ口について、地盤の維持・確保のため最終段階において試掘することとし、試掘坑発掘順序は移動ルートが一筆書きとなるように設定した。試掘坑の名称は、発掘順に「TP-○試掘坑」と呼称することとした。

TP-1試掘坑 位置は、重機乗り入れ口となる事業用地南西端からおおよそ30m東の地点とし、排水路ルートの北側に設定した。当該地点最初となる試掘坑のため、地下の状況、土層や層位を確認しつつ慎重



第3図 鶴野飯田地点試掘調査 対象区位置図

に掘削する。表土は、水田の耕作土で、しまりのないソフトな粘土層。深度20cmを超えるとややしまりがあり、安定した粘土層に達した。深度40cm付近では炭化物を含む暗褐色粘土層を確認、深度50cmを超えると、茶褐色の腐植層が露出した。当該地点の地形は、鶴川の旧河道であることから、腐植層の存在は河川跡の証であり、腐植層以下に遺跡形成はないものと判断、また湧水を考慮し、深度66cmにて掘削を断念した。遺構・遺物なし。

本試掘坑で知り得た所見としては、建物の柱を建てたとしても、検出された腐植層の存在から上層構造の重量等による沈降は不可避であり、湿地環境とともに居住域には不具合な立地であることの確信を得る。

試掘坑の規模：1.8m×1.6m＝2.88㎡ 掘削深度：0.66m

TP-2試掘坑 事業用地南端の東側隅付近で、排水路ルートの北側に設定した。深度23cmまでは水田耕作土で軟弱。その下層からは、暗灰色でややしまりのある粘土層に変化した。深度35cm付近から黒褐色粘土層が検出され、46cmで茶褐色腐植層に達したところで、TP-1試掘坑の判断を踏襲し、掘削を中断した。遺構・遺物なし。

層序については、TP-1試掘坑と同じ層順であることから、試掘坑調査の層位理解を容易とするため、層名記号を便宜的に付し命名した。

- 第Ⅰ層：暗灰色粘土【耕作土】 a・bの2層に細分。
- 第Ⅱ層：暗灰色粘土 しまりあり。
- 第Ⅲ層：黒褐色粘土 しまりあり。炭化物粒を含む。
- 第Ⅳ層：茶褐色腐植層

なお、本試掘坑の第Ⅱ層と第Ⅲ層の境界には凹凸があり、乱れていたが、理由等は定かになっていない。

試掘坑の規模：1.7m×1.7m＝2.89㎡ 掘削深度：0.46m

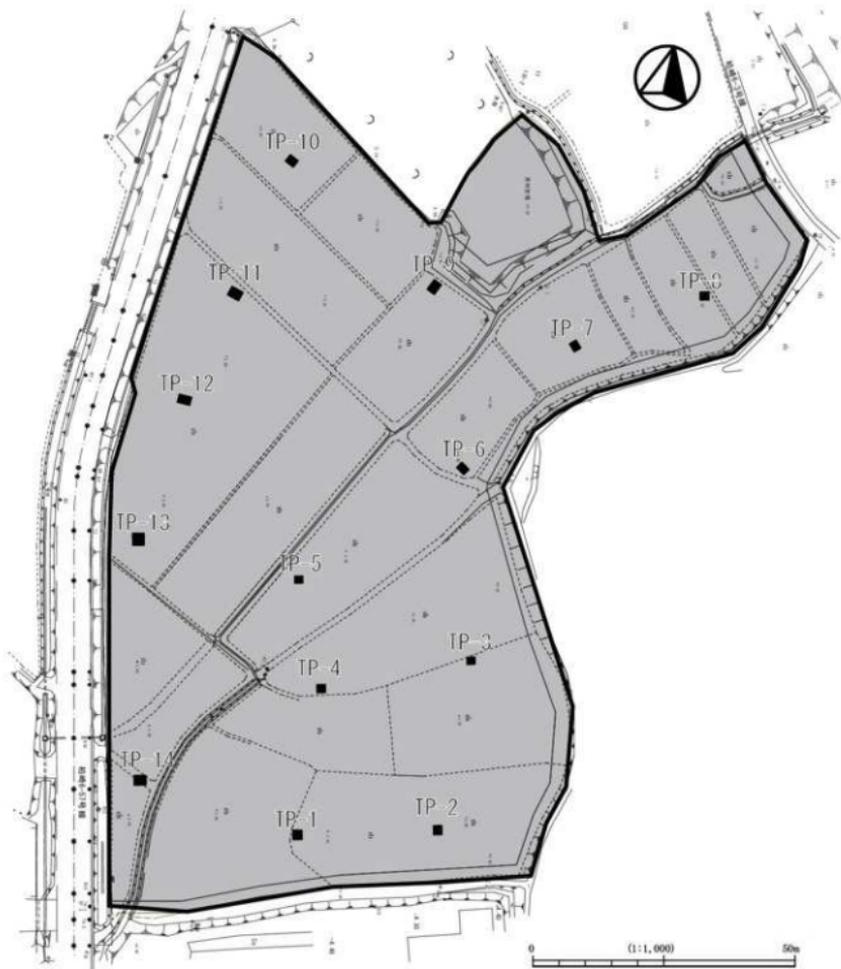
TP-3試掘坑 事業用地東辺で、TP-2試掘坑の北約30m地点、排水路ルートの西側に設定。耕作土は約20cm、以下、第Ⅱ層、第Ⅲ層、第Ⅳ層はTP-1・2の各試掘坑と共通して同じ。第Ⅱ層と第Ⅲ層の境界は、凹凸がある。また、第Ⅲ層の黒色が強いといった相違が看取された。掘削下面是深度54cmで茶褐色腐植層が露出したことから以下の掘削を中止とした。遺構・遺物なし。

試掘坑の規模：2.1m×1.7m＝3.57㎡ 掘削深度：0.58m

TP-4試掘坑 試掘坑の位置は、排水路ルートと距離を置く事業用地南半部のほぼ中央付近に設定した。基本層序は、これまで発掘したTP-1～3の各試掘坑とほぼ同じ。第Ⅱ層と第Ⅲ層の境界には、凹凸状の乱れがある。腐植層は深度62cmから検出したが、色調がやや暗色となり暗茶褐色を呈していた。腐植層に達したことから、以下の掘削を断念した。遺構・遺物なし。

試掘坑の規模：1.7m×1.7m＝2.89㎡ 掘削深度：0.61m

TP-5試掘坑 試掘坑の位置は、排水路ルートと距離を置く事業用地全体のほぼ中央付近に設定した。今回の試掘調査の発端ともいべき土器の出土を確認した排水路の南側に該当する。基本層序は、これまで発掘した各試掘坑とほぼ同じ傾向にあるが、大きく相違する点として、第Ⅰ層が単層となり、第Ⅱ層と第Ⅲ層が2層に細分されたことが指摘できる。第Ⅱ層については、全体に砂質を帯びるとともに、上層位と下層位をそれぞれa層：褐色粘土層と、b層：黒灰色粘土層とした。第Ⅲ層は黒色粘土層であり、上層のa層と下層のb層ともにほぼ同色であるが、b層の黒色が強く暗色を呈するとともに白灰色の粘土粒子が含まれていた。深度63cmで暗色化が著しい暗茶褐色を呈した腐植層が検出され、以下の掘削を中止した。遺構はなし。出土遺物としては、第Ⅱ層レベルにて、珠洲片口鉢小片1点とクサビ形礫石器1点が出土した。



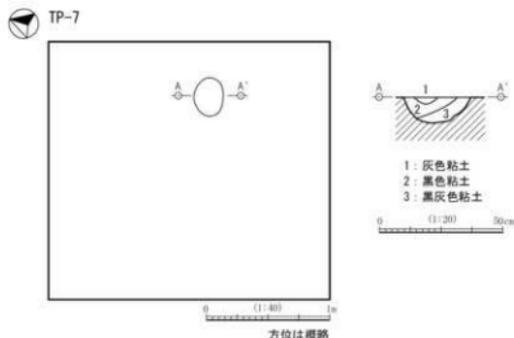
第4図 鶴野飯田地点試掘調査 トレンチ配置図

周囲の台地上に縄文集落が立地しており、縄文人の活動、特に採集や狩猟の場であったことを示唆するものとして注目したい。

試掘坑の規模：1.8m × 1.7m = 3.06㎡ 掘削深度：0.72m

TP-6試掘坑 試掘坑は事業用地東辺で、排水路ルート of 西側、TP-3試掘坑の北約30m地点に設定。用地の形状が小丘を巡るように東へ回り込む角付近に該当する。深度23cmにて暗灰色の第Ⅱ層を検出。やや砂分を含む。第Ⅲ層は黒灰色粘土、深度41cmで暗褐色の腐植層を検出し、深度50cmにて掘削を中止する。遺構・遺物なし。

試掘坑の規模：2.9m × 2.3m = 6.67㎡ 掘削深度：0.50m



第5図 鯉野飯田地点試掘調査 ビット検出見取図・断面図

TP-7試掘坑 事業用地が幅を狭め、鶴川側へと延びる中間点に設定。南側において排水路のルートが隣接する位置にあたる。深度19cmで第Ⅱ層灰褐色粘土層を検出、30cmにて第Ⅲ層に至るが、第Ⅱ層との境界は凹凸の乱れがある。深度52cmにて灰色粘土を検出、第Ⅳ層とした腐植層が欠落していると判断し、還元化してはいるが、遺構確認面となる第Ⅴ層と認定。併せて、遺構確認を実施、小ビット1基を検出。半載した結果では、土層堆積がややレンズ状で、黒色粘土が斜位に流れ込んでおり、柱穴といった遺構ではないと判断した(第5図)。

なお、第Ⅲ層は第Ⅴ層との上面にて、漸移層的な褐灰色粘土層が薄く堆積しており、便宜的に第Ⅲc層として細分した。遺物としては、近世磁器碗1点のほか、青磁碗口縁部小破片1点が出土した。

試掘坑の規模：2.3m×2.1m = 4.83㎡ 掘削深度：0.53m

TP-8試掘坑 事業用地北東端に位置し、排水路ルート北側に設定した試掘坑である。厚さ23cmの第Ⅰ層直下から、第Ⅲa層とした黒灰色粘土層を検出、深度47cmにてやや酸化して黄灰色粘土層となった第Ⅴ層を検出した。第Ⅲ層下部と第Ⅴ層の上面には、第Ⅲb層とした灰色粘土ブロックを多く含む黒灰色粘土層が、また第Ⅴ層上面には第Ⅲc層とした漸移的な黄灰褐色粘土層が薄く堆積していた。第Ⅴ層上面にて、遺構確認を行ったが、遺構は検出できなかった。遺物としては、土師器碗小破片1点が出土した。

本試掘坑で特記される点とは、当該事業用地内にて初めて酸化傾向のある遺構確認面を形成する第Ⅴ層が検出されたことである。

なお、以上にて排水路ルートに沿って設定した試掘坑について、TP-14試掘坑を除く6ヵ所発掘したが、すべて遺跡範囲外とすべき状況であることを確認したことになる。

試掘坑の規模：2.3m×2.0m = 4.60㎡ 掘削深度：0.50m

TP-9試掘坑 事業用地北辺の中央付近に位置する。深度32cmで第Ⅱ層を検出。同じく53cmで第Ⅲ層に達した。深度67cmで黒褐色を呈した腐植層となる第Ⅳ層が検出されたことにより、深度70cmまで掘削して中止した。第Ⅱ層は、a・bの2層に細分され、上層となるa層は暗灰色粘土層で炭化物を多く含み、時期不詳の皿形陶器底部破片が出土している。b層は黒灰色粘土層で、炭化物の含有はやや少ない。第Ⅲ層も黒灰色粘土層となるが、土粒が混入するものである。遺構はなし。遺物は前述陶器片1点のほか、土師器小破片1点が出土している。

試掘坑の規模：2.6m×2.1m＝5.46㎡ 掘削深度：0.70m

TP-10試掘坑 事業用地北西端に該当し、市道脇における試掘坑としては初めてであること、また市道西側丘陵斜面において、かつて土器類の採集がなされていることから、遺跡範囲の可能性が最も高い地点となる。深度35cmで第Ⅱ層（灰褐色粘土）に到達。しまりのあるやや硬い粘土層となる。48cmで第Ⅲa層（黒灰色粘土）に、さらに66cmで第Ⅲb層（黒色粘土）を検出した。第Ⅲb層では、灰色粘土粒が含まれるが、その出自は第Ⅲb層直下の深度78cmから検出された第Ⅴ層（灰色粘土）と考えられ、当該試掘坑からは第Ⅳ層となる腐植層は検出されなかった。遺構はなく、また第Ⅲb層などは、南側へ緩やかに傾斜しており、当該地点北西側が地形的に高くなっていることが看取できる。

遺物としては、第Ⅲ層から珠洲美明郡破片や須恵器杯（佐渡小泊系）口縁部片が出土し、そのほか近世では肥前系の磁器碗などが確認できる。

試掘坑の規模：2.4m×1.5m＝3.60㎡ 掘削深度：0.94m

TP-11試掘坑 事業用地西側の市道沿いにて、TP-10試掘坑の南約30m付近に設定した。深度36cmで第Ⅱ層（還元化灰色粘土）に到達。67cmで第Ⅲa層（黒灰色粘土）、83cmで第Ⅲb層（黒色粘土）に達し、深度90cmで第Ⅴ層（灰色粘土）を検出した。第Ⅴ層上面には腐植化した樹枝が薄く堆積しており、第Ⅳ層腐植層の痕跡をわずかにとどめていた。遺物としては、陶器碗破片や土師器片のほか、クサビ形石器が出土しており、縄文人の活動痕跡とみなされるとともに、TP-5試掘坑と同様にクサビ形石器の出土という共通性には注目せざるを得ない。遺構は検出されなかった。

試掘坑の規模：2.7m×2.2m＝5.94㎡ 掘削深度：0.93m

TP-12試掘坑 市道沿い試掘坑5ヵ所のうち、中央に当たる。第Ⅰ層（褐灰色粘土）は21cmと薄く、続いて第Ⅱ層（灰褐色粘土）に至る。深度35cmで第Ⅲa層（暗灰色粘土）、46cmで第Ⅲb層（暗灰色粘土）となる。前者はやや均質な粘土層で、後者は土粒などの混じりがあって相違する。そして深度59cmで第Ⅳ層の褐色腐植層が堆積、深度83cmで第Ⅴ層（灰色粘土）を検出した。第Ⅴ層上面となる遺構確認面の精査でも遺構は検出されなかった。TP-11試掘坑では第Ⅲ層レベルとなる第Ⅴ層直上に第Ⅳ層が厚く堆積しており、その特異性が指摘できる。遺物としては、砥石のほか、近世陶磁器碗破片が出土している。

試掘坑の規模：2.8m×2.2m＝6.16㎡ 掘削深度：0.83m

TP-13試掘坑 市道沿いの試掘坑としては4ヵ所目となる。深度23cmで第Ⅱ層（黒灰色粘土）を検出。33cmで第Ⅲa層（黒灰色粘土）となるが、第Ⅱ層よりやや明色で灰色が強い。深度50cmで第Ⅲb層の黒色粘土を検出、混じりが少なく均質。64cmで第Ⅳ層の黒褐色腐植層に達し、深度77cmで掘削を中止した。TP-12試掘坑とは、ほぼ同じ層序となるが、第Ⅲ層がやや厚くなる。遺構・遺物なし。

試掘坑の規模：2.6m×2.3m＝5.98㎡ 掘削深度：0.77m

TP-14試掘坑 試掘坑は、事業用地南西端、重機乗り入れ口に近い位置にある。基本層序は、TP-1試掘坑とはほぼ同じで、第Ⅳ層上面標高もほぼ一致するが、第Ⅲ層がやや厚くなっている。遺構・遺物なし。

試掘坑の規模：2.7m×2.3m＝6.21㎡ 掘削深度：0.61m

試掘坑	長辺(m)	短辺(m)	面積(㎡)
1	1.8	1.6	2.88
2	1.7	1.7	2.89
3	2.1	1.7	3.57
4	1.7	1.7	2.89
5	1.8	1.7	3.06
6	2.9	2.3	6.67
7	2.3	2.1	4.83
8	2.3	2.0	4.60
9	2.6	2.1	5.46
10	2.4	1.5	3.60
11	2.7	2.2	5.94
12	2.8	2.2	6.16
13	2.6	2.3	5.98
14	2.7	2.3	6.21
面積合計			64.74

第2表 鶴野飯田地点試掘調査
試掘坑の規模

3) 基本層序の概要

観野飯田地点における基本層序は、TP-2試掘坑の調査に際し便宜的に設定した第Ⅰ層～第Ⅳ層をおおむね踏襲するが、変更点としてはTP-7試掘坑で確認された灰色粘土層を第Ⅴ層として構構確認面に認定し追加したことが掲げられる。また、同じ層順であっても、各試掘坑において色調が微妙に異なっており、色調については幅を持たせることとした。

基本層序の概要については、以下のとおりである。

第Ⅰ層：水田耕作土（暗灰色～灰褐色粘土） 上下2層に細分し、上層がa層、下層がb層としたが、両層ともソフトで軟弱である。第Ⅰb層については、水田への客土の可能性を想定したい。

第Ⅱ層：遺物包含層①（灰褐色～黒灰色粘土） TP-5・9の試掘坑2ヵ所で上下2層に細分した以外は単層である。下層部の色調は、黒色が強い。遺物包含層としては主体的と考えられる。層厚は10cm程度から20cm程が一般的であるが、TP-11試掘坑では約30cmと厚い。

第Ⅲ層：遺物包含層②（黒灰色～黒色粘土） 3層に細分を試みているが、c層については第Ⅴ層との漸移層である。TP-5・10・11・12・13の各試掘坑における第Ⅲ層については、a層よりb層がより黒色が強いことにより分離したものである。

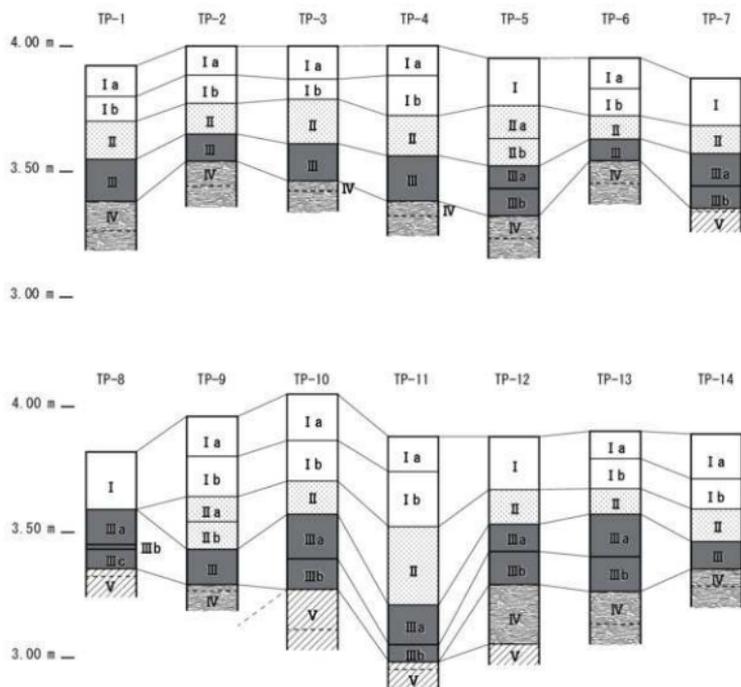
第Ⅳ層：植物腐植層（茶褐色～暗褐色腐植物粘土） TP-1～3試掘坑においては、茶褐色とやや明色であるが、そのほかでは褐色～暗褐色とより暗色を呈していた。腐植物含有量の差異と推考され、また茶褐色の腐植層は、腐植の進行が緩やかであることなどが要因として想定され、褐色が強い腐植層より湿地性が高い可能性がある。

第Ⅴ層：遺構確認面相当層（灰色～黄灰色粘土） 検出試掘坑は、TP-7・8・10～12の5ヵ所であるが、黄灰色を呈する弱酸化層は、TP-8試掘坑のみで、そのほか4ヵ所は還元化されたままの灰色を呈している。

今回試掘調査対象となった事業用地は、鶴川の旧河道が蛇行した地形に該当する。第Ⅴ層が検出された試掘坑とは、A群：TP-7・8試掘坑と、B群：TP-10～11試掘坑の2グループに分かれているが、前者のA群は旧河道右岸に、また後者のB群は左岸に該当することになる。B群については、中段段丘の小丘に隣接することから、地形的には段丘崖裾野で台地の地層そのものであるが、標高が約34mであることはそれなりの浸食を受けていた証である。B群に対しA群は、TP-10試掘坑でおよそ33m、TP-12試掘坑では31m弱と深いことから、左岸の範囲はさらに西側の丘陵裾までの広がりが想定できる。ただし、粘土層はややソフトであることから、両者が台地の地層として連続する同一層である保証はない。

ところで、TP-11試掘坑は、第Ⅴ層上面が標高約30mと、旧河道中央に近いTP-12試掘坑より深い位置で検出され、第Ⅲ層が直接覆うとともに第Ⅳ層の腐植物層が欠落している。TP-12～14試掘坑の状況からすれば、TP-11試掘坑の第Ⅲ層該当部分に第Ⅳ層が堆積することが自然である。このようなTP-11試掘坑のイレギュラーは、この付近において第Ⅳ層を侵食する作用が第Ⅲ層堆積以前に生じたことを意味する。事業用地中央には、南西から北東方向に水路が鶴川へと流出するが、このルートはTP-12試掘坑の層序から見ても、TP-11試掘坑の位置を通ることはない。

TP-11試掘坑の第Ⅳ層を流出させた流路を想定するとすれば、剣野D遺跡が営まれた台地部分において、東側に形成された小規模な沢との関連が考えられる。第Ⅱ層が30cm程の層厚で他よりも厚く堆積し、流路の窪みを埋め尽くした状況を基本層序が示している。



凡例

	第 I a 層	暗灰色～灰褐色粘土		第 III a 層	黒灰色～黒色粘土
	第 I b 層			第 III b 層	
	第 II a 層	灰褐色～黒灰色粘土		第 III c 層	
	第 II b 層			第 IV 層	
	第 V 層			第 V 層	灰色～黄灰色粘土

第6図 鯉野飯田地点試掘調査 基本層序柱状模式図 (S=1:20)

3 出土遺物

1) 出土遺物の概要

今回の事務所造成事業に伴う関連遺物は、現地踏査段階における表面採集資料と試掘調査の出土資料であり、本項では一括的にまとめた。

最終的な集計としては、縄文土器1・土師器7・須恵器2・珠洲焼4・青磁1・白磁1・砥石1・クサビ形石器2・黒曜石フレーク1の以上20点のほか、近世陶磁器類が8点であった。このような土器類等の出土量は、概して僅少であり、日常生活を営むことができるレベルには到底なり得ない。想定可能な状況とは、生業等に係る土地利用がなされていた結果であったと推考する。

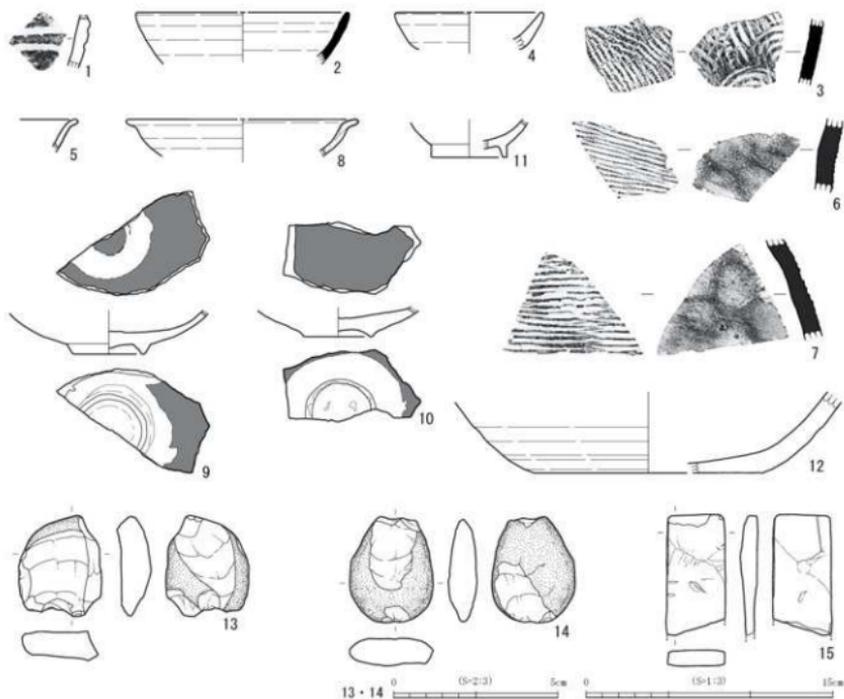
時期・時代的な区分では、第Ⅰ群：縄文時代と、第Ⅱ群：平安時代以降と鎌倉時代から室町時代の中世、そして第Ⅲ群：近世となる。

2) 出土遺物各説

第Ⅰ群：縄文時代の遺物 認識された遺物は、縄文土器片1点、クサビ形石器2点、黒曜石フレーク1点であり、黒曜石フレークを除く3点を図示した。縄文土器(1)は表採資料で、焼成はやや不良、内外面摩滅が著しく、太い幅広沈線2条は判別可能であるが、縄文地紋の有無は不明である。色調は淡灰色、胎土は微細な砂粒を含むが全体的に緻密で、器厚が薄いことから器形は鉢形と想定される。時期としては後期前葉の可能性が高く、隣接する剣野D遺跡との関連性が高い。クサビ形石器(13・14)は、上下両極を打設し、石鏃未成品の可能性が指摘されているが、2点という数は発掘面積の狭小さからすれば決して少ないとは言いきれない。当該地に埋もれていた理由は、用途や機能などとの関連を想定した場合、理解し難いものがある。黒曜石フレークについても同様である。

第Ⅱ群：平安時代・中世の遺物 平安時代の土器類としては、須恵器杯(2)と甕胴部片(3)の2点が確実なところであるが、土師器については、小片のため中世土師器との峻別が困難な個体があり、不明である。図示できた須恵器杯は、胎土が精良でしっとりとした佐渡小泊産である。時期的には春日編年Ⅵ2・3期9世紀末葉頃に比定される。土師器のうち、器形が定かな事例は少なく、図示した小皿は刈羽三島型後期中世土師器である。珠洲焼については、図示した甕胴部片(6・7)以外にも、片口鉢小破片が出土している。青磁(5)は、15世紀代の端反碗口縁である。白磁(8)は、端反の皿で16世紀代の所産と想定されるが、胎土が緻密ではなく、器面も垂れたような感じで、被熱を受けた可能性がある。

第Ⅲ群：近世の遺物 近世の遺物は、陶磁器類と時期不詳の砥石を便宜的に一括する。唐津皿2点は、表採資料である。9は、底部をロクロ削り出しで成形、内面に蛇の目軸刺ぎを施すもので、軸は灰色で、細かな貫入が入る。Ⅳ期(1690～1780年)の江戸後期の所産と考えられる。10の底部は抉り出すように成形し、軸は灰白色を呈する。17世紀代の所産と考えられる。11は、関西系陶器と総称される類と考えられる碗である。12は、大型品の底部であるが、鉢形態の可能性もあり、具体的な器種は不詳とせざるを得ない。外面と内面に薄く鈍い黄橙色の釉が施されるものの剥離が著しい。産地及び時期不詳。石製品としては、砥石残欠1点(15)が出土している。最大厚が1cmで、かなり薄くなるまで使用されていた。欠落部以外の側面には、製造段階に成形された痕跡として、捺痕が密に残されていた。また、上面の一部に節理剥離面を残している。



第7図 鶴野飯田地点試掘調査 出土遺物実測図

No	種別	器種	出土位置	法量	色調	備考
1	縄文土器	鉢か	表採		灰白2.5Y 8/2	後期前葉か
2	須恵器	杯	TP-10試掘坑		灰5Y6/1	9世紀末葉
3	須恵器	甕	表採	口径13.0cm	灰白2.5Y7/1	
4	中世土師器	小皿	表採	口径 9.0cm	浅黄橙7.5YR8/3	14世紀
5	青磁	端反碗	TP-7試掘坑		明緑灰7.5GY7/1	15世紀
6	珠洲	甕	表採		(内)灰黄2.5Y6/2 (外)灰5Y5/1	
7	珠洲	甕	TP-10試掘坑		灰白 N7/	
8	白磁	皿	TP-11試掘坑	口径14.0cm	灰白5Y8/1	16世紀
9	唐津	皿	表採	底径4.4cm	褐灰10YR6/1 釉:7.5Y5/1	釉:細かゝ貫入
10	唐津	皿	表採	底径4.2cm	鈍い黄橙10YR7/2 釉:灰白5Y7/2	
11	近世陶器	碗	TP-7試掘坑	底径4.6cm	灰白7.5YR8/1 釉:灰白2.5Y8/1	関西系陶器
12	近世陶器	器種不詳:鉢か	TP-9試掘坑	底径14.0cm	(内)黄橙10YR8/3 (外)鈍い黄橙10YR7/4	釉剥離
13	縄文石器	クサビ形石器	TP-11試掘坑	9.6g		鉄石英
14	縄文石器	クサビ形石器	TP-5試掘坑	9.7g		玉髄
15	石製品	砥石	TP-12試掘坑	42.2g		頁岩

第3表 鶴野飯田地点試掘調査 出土遺物一覧表

4 調査成果の総括とまとめ

1) 鶴川左岸の旧河道とその意義

今回の試掘調査対象地は、地形的特徴から鶴川の旧河道であり、現地踏査以前までは遺跡が立地する可能性は低いものと想定していたところである。しかし、現地踏査により縄文時代と平安時代、そして中世・近世の遺物が採集され、かつ土師溝の簡易水路土層断面から、須臾器や土師器が包含されていることを確認した。このような状況から、平安時代以降、旧河道としての湿地環境からある程度陸地化し、水田等に開発された可能性が高いところまでは想定範囲内となった。また、現地踏査における採集遺物の中には、摩滅した縄文土器小破片と黒曜石のブレード各1点が含まれていたが、隣接する剣野D遺跡からの単純な紛れ込みとの判断で、特に注目するまでには至っていなかった。

ところが、試掘調査を実施し試掘坑の発掘が進むと、TP-5試掘坑とTP-11試掘坑からクサビ形石器各1点が出土した。この事実は、偶然にしては奇異に感じるところとなった。確かに鶴川の河川改修以前の流路は、事業用地の南側に残存しており、調査対象地となった旧河道そのものは古く、平安時代において水田等に開発されていたとしても不思議はない。しかし、縄文時代の遺物が少ないながらも発掘によって出土した事実は、それ以前において、縄文人が生業の場、特に狩猟や採集の場としてすでに利用していたことの証と言えるのではないだろうか。

そこで改めて周囲の地形を検討すると、鶴川左岸域において丘陵裾野にやや広く沖積地が形成されたエリアが確認できる。その範囲は、現北陸自動車道以北の鶴川下流から今回の事業用地までのおよそ1km区間であるが、鶴川左岸域における同様な地形は他では形成されておらず、ある意味特別な地理的環境にあったことになる。そして、当該エリアの北西側には、剣野山縄文遺跡群と総称される剣野A遺跡・同B遺跡・同C遺跡・同D遺跡が集散的に営まれていたことも、偶然として処理できない事実である。

このエリアにおける旧地形については、昭和39(1964)年撮影・測図の「柏崎市街図」[柏崎市役所1964]から検討を試みたい。まず、鶴川左岸域の丘陵地は、大小の沢が開析し、尾根の先端部が東側へと突出するが、その先端部は鶴川の浸食によって平頭形を呈し、かつ側面が内湾状に抉られていることから、旧河道の痕跡を留めているものと理解される。また、沖積地内には河道により取り残された小丘が「観野字藪倒」と「下方字谷地附」の2ヶ所存在していた。

これらの地形的な形状等を基に、水田の区画や道路を参考にして旧河道を復元すると、A～Cの3ルートが蛇行痕が想定可能となる(第8図)。視覚的な判断からすれば、互いに重複しているように看取され、南側の旧河道Cが古く、北へと順次新しく河道が蛇行していた様子が窺われる。新旧等の判断についての確証は得られないが、試掘調査対象地であった旧河道Aが最も新しくなる可能性が高い。採集された縄文土器は、後期前葉の可能性のある小破片1点だけであり、縄文人の活動時期の特定は難しい。しかし、少なくとも当該エリアの西側に隣接する剣野D遺跡の主要時期である後期前葉期を一つの定点として想定することは可能であろう。

なお、出土した石器2点はクサビ形石器であり、その多くは石礫の未成品と評価されている。当該エリアが狩猟等の活動の場であれば、完成品である石礫の出土が当然である。しかし、石礫ではなく未成品2点の出土という事実は、少し合点がいかない。石礫の一つとして、再利用された可能性もあるが、クサビ形石器の機能・用途とともに再検討を要するのかもしれない。



第8図 鶴川左岸旧河道の推定復元図【柏崎市役所1964】

2) 調査のまとめ

今回調査対象となった事業所造成事業用地内は、試掘調査の結果、遺構は検出されず、土器・陶磁器類と石器類も少量が散発的に出土する程度であることが確認された。また、地形的観察からも鶴川が蛇行した旧河道に該当し、左右両岸域を除き大半の試掘坑から植物の腐植層（所謂カクモ層）が検出されており、長らく湿地的な環境に置かれていたことも確認された。基本層序で示す第Ⅱ層と第Ⅲ層においては、比較的安定してやや硬い粘土層が堆積していたが、その直下には軟弱な腐植層等があり、建物の加重を受ける柱を支える地盤としては脆弱な点も明らかとなった。

したがって、今回の試掘調査の結果から、居住域など集落の形成はなかったとして、当該地の評価を遺跡の範囲外と結論付けることとした。よって、開発行為に伴う諸手続等は不要との判断に至ったものである。この判断理由の一つとして、出土遺物の僅少を挙げた。しかし、少ないながらも発掘調査によって遺物が出土した事実は紛れもなく、単純に遺跡ではなかったという訳ではない。

本節前項でも述べたとおり、遺物が出土する事実の背景にはそれなりに理由があるものである。つまり、湿地環境であるが故に集落形成に不適格であっても、その環境を生かした土地の利活用というものがある。決して逆手に取るというものではないが、遺物が少なからず出土しているという事実について、積極的な評価を行うことは、調査を行った行為の延長線上に当然あり得ることである。

当該試掘調査範囲の評価は、確かに遺跡範囲外としたが、縄文人の採集狩猟や、平安時代以降においては水田等の生業の場との想定が可能である。また、中世後期においては、点数も少なく小破片ではあったが青磁や白磁が試掘坑から出土しており、生業の場としての生活圏に属していたことは明らかである。よって、調査結果から導かれた最終判断は、当該地点を遺跡隣接地として認識すべきものとした。

それらの理由等についての考察は前節のとおりであるが、当該地における鶴川の旧河道の蛇行痕が複数形成されていたこと、そして類似した地形的環境は、鶴川流域にあっても当該地周辺以外には存在しないことが今回改めて明確となった。古い旧河道は、埋没過程の中で湿地的な性質を生かし、水田等に開発されることは、平安時代以降なら当然あり得る。しかし、今回は縄文時代遺跡が多く分布する鶴川左岸域側であったこと、そして鶴川本流と旧河道の湿地という二種の環境をほぼ同じ場所で賄える利点でもある。縄文人にとって、食糧獲得の場としての重要性は、それなりに高かったと推考される。

今回実施した当該地の発掘調査の成果とは、縄文人の日々の暮らしについて、集落の調査だけでは見えてこない周縁地の在り方、食糧獲得の場としての意味などを問う良い機会であったと評価し、調査のまとめとしたい。

Ⅲ 中田地区

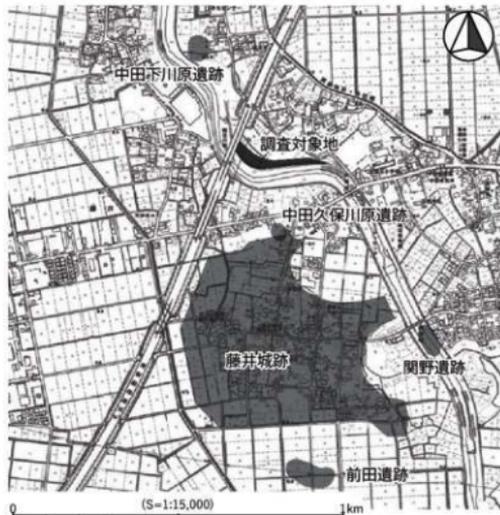
－ 二級河川鯖石川広域河川改修（二級）に係る試掘調査 －

1 調査に至る経緯

鯖石川は、柏崎平野を形成する主要河川の一つで、新潟県十日町市蒲生の東頸城丘陵を源に、日本海へ向けて流れる二級河川である。鯖石川の河川改修工事は、新潟県（担当：柏崎地域振興局地域整備部治水・港湾課）により平成24（2012）年から行われている。市教委は、平成24（2012）・25（2013）年度に鯉・中田地区試掘調査として3次にわたり事前調査を行い、第3次試掘調査で中田下川原遺跡を発見し、平成26（2014）年度に記録保存のための本発掘調査を行った〔柏崎市教委2017〕。

前回の一連の調査は、北陸自動車道と交差する部分より下流を対象としており、令和4（2022）年度までにこの部分の工事は完了することとなった。そこで、これより上流域の工事に着手することとなったため、令和4（2022）年4月13日、事業主体者と市教委で埋蔵文化財の取扱いに関する協議を行った。協議では、当年度の本工事は北陸自動車道より下流で行うものの、その上流部分で工事車両の進入路を設営するために大規模な掘削を行いたいとのことであった。対象地は、中田下川原遺跡より約360m上流に位置している、ここに周知の埋蔵文化財包蔵地はなかったが、不時発見を防ぐため事前に試掘調査を行うこととなった。

市教委は、令和4（2022）年4月20日付け博第511号で文化財保護法第99条第1項の規定により新潟県知事へ報告し、4月10日に現地調査を行った。



第9図 中田地区試掘調査の対象範囲と周辺の遺跡

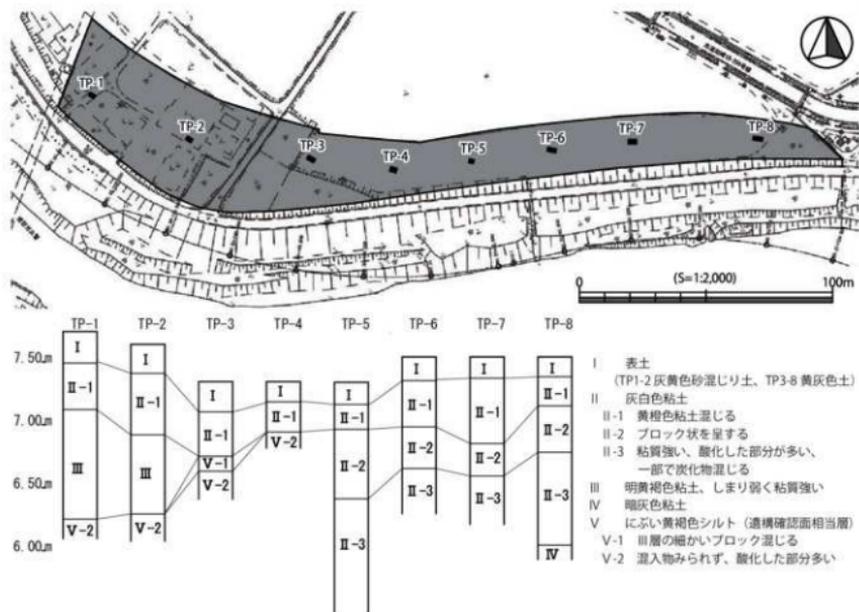
2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

調査では、当面の工事計画で用地買収が完了した5,100㎡を対象に埋蔵文化財の有無を確認した。調査対象地の現況は畑及び転作中の水田である。調査は、任意に試掘坑（TP）を設定し、法面バケットを装着した0.25㎡級バックホーで掘削した。層序の確認及び基盤層の清掃は人力で行い、記録を作成した。

2) 調査の結果

8カ所に試掘坑を設定して調査を



第10図 中田地区試掘調査 トレンチ位置図 (S=1:2,000)・土層柱状模式図 (S=1:40)

行った結果、いずれの試掘坑でも遺構・遺物ともに出土しなかった。中田下川原遺跡の本発掘調査の際の遺構確認面及び下層遺物包含層に相当するにぶい黄褐色粘質シルト層は確認できたが、上層遺物包含層に相当する暗褐色粘土層や腐植土層はいずれの試掘坑でもみられない。

基本土層は、5層に大別した。第I層が表土及び耕作土、第II層が灰白色の粘土に黄橙色粘土や炭化物が混じるところがある。第III層は明黄褐色の強い粘質の粘土層である。TP8で深掘りをして検出した暗灰色粘土層は、遺構検出面に相当するとみられるにぶい黄褐色シルト層との上下関係を確認するに至らなかったが、ここでは第IV層とし、第V層をにぶい黄褐色シルト層とした。

調査対象地西側のTP1からTP4にかけて第V層の高度が上がるが、TP5より東では第II層が深くまで入り込んでいて第V層をみることができなくなった。第III層はTP1とTP2だけで、第4層はTP8だけで確認することができた。調査対象地内で旧地形が大きく変動しており、調査対象地内に現在より大幅に蛇行していた旧河道があったものと想定する。

3 調査のまとめ

今回の調査では、遺構、遺物ともに確認できなかったが、周辺には中田下川原遺跡、中田久保川原遺跡と関野遺跡、また、藤井城跡と、鱈石川沿いの微高地上に遺跡が点在している。今後も当該事業やその他の事業において新たに遺跡が発見されることも想定されよう。

IV 安田地区

－ 経営体育成基盤整備事業安田地区に係る試掘・確認調査 －

1 調査に至る経緯

安田地区は柏崎市大字安田地内に所在する。柏崎市街地からは南東へ約6kmの距離となり、コミュニティー区域は柏崎平野東部の田尻地区に該当する。地形的には二級河川鯖石川下流域に形成された沖積地に位置する。鯖石川中流域の蛇行部には小規模な河岸段丘や自然堤防が形成され、門田遺跡と中道遺跡が所在している。両遺跡は、左岸側に近接して位置している。中世の遺物が少量採集されているが、発掘調査が実施されていないため内容は不明確である。

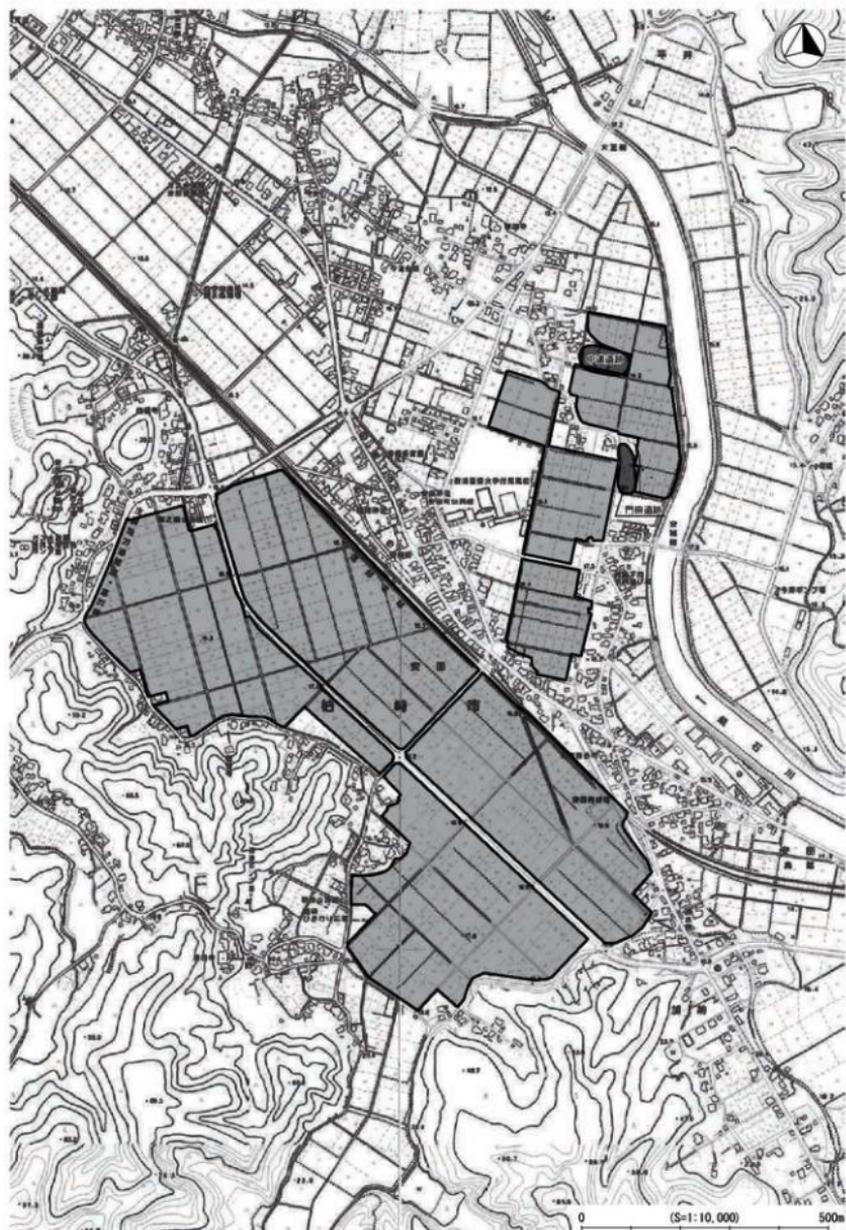
試掘・確認調査の原因事業は、経営体育成基盤整備事業安田地区である。新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）が事業主体者となる県営ほ場整備事業であり、令和5（2023）年度に事業採択を受ける計画となっている。令和2（2020）年9月に事業主体者と埋蔵文化財調査に係る協議を開始した。事業総面積は約88haと広大な地区であり、主に面整備工と用排水路工が計画されている。事業範囲内に周知の遺跡が所在し、未周知遺跡も想定されることから、事前に試掘・確認調査を実施することで協議を進めていった。事業主体者から令和4（2022）年4月5日付けで埋蔵文化財調査の依頼文が市教育委員会に提出され、事業採択前の令和4（2022）年度以降に試掘・確認調査の実施を要望された。

令和4（2022）年4月5・6日には遺物の散布状況を把握するための現地踏査を先行実施した。門田遺跡と中道遺跡の周辺では遺物の散布は確認できなかった。遺物が集中的に散布している地点は鳥越集落付近となる。主に土師器と須恵器が採集されている。この付近は未周知の遺跡の存在が推定された。その他の範囲でも僅かに遺物の散布が確認されている。事業計画範囲の北端部分は遺物の散布がみられず、地形から河川の氾濫原に相当すると判断された。試掘・確認調査実施にあたっては、事前に地元地権者説明会に参加し、調査方法や復旧方法など説明したうえで試掘・確認調査を開始した。文化財保護法の手続きは、令和4（2022）年10月4日付け博第539号で新潟県知事宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、10月11日から調査を開始した。調査の終了報告は、令和4（2022）年12月20日付け博第552号で新潟県知事宛に提出している。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

試掘・確認調査の目的は周知遺跡の内容確認と未周知遺跡の有無を確認することなどである。事業面積は全体で約88haと広大な地区となる。事前に実施した分布調査では、北端部は遺物の分布が認められず氾濫原に相当することが確認された。このため、調査対象範囲から除外するものとした。また、南端部付近の小規模な沢地は遺物の分布がみられず湧水のみられる谷地であることが確認された。よって、この範



第11図 安田地区試掘・確認調査 対象区位置図

囲も調査対象から除外している。こうして、調査対象面積は約81haに絞られた。さらに令和4(2022)年度実施分については約61haとなった。調査では試掘坑の情報をもとに遺跡の範囲や深度を記録し、工事設計に係る協議資料データを作成している。作成した協議資料は事業主体者に提出している。

試掘坑の発掘は、バックホー(0.25m級)を使用した。記録作業は土層深度計測や遺構平面図作成、写真撮影などを調査員で実施した。調査区の水田部分は次年も耕作を予定しており、入念に埋戻しを行っている。なお、調査に当たっては、地元代表者から事前に発掘承諾書の提出を受けている。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過

試掘・確認調査は、令和4(2022)年10月11日～11月16日までの延26日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ100名(市博物館職員)となる。調査対象範囲は横断する鉄道等により大きく2地区(北地区、南地区)に分割される。概ね北地区の北側から調査を開始し、南地区の南側を終盤に調査した。調査対象区は北西側にも1地区あるが、次年度調査を実施することとなった。なお、耕作の関係で優先的に早期調査を依頼された水田や刈り前の水田もあり、その部分については期間を前後して調査している。試掘坑は計182ヶ所を発掘し、全体を通し番号としTP-1～182とした。

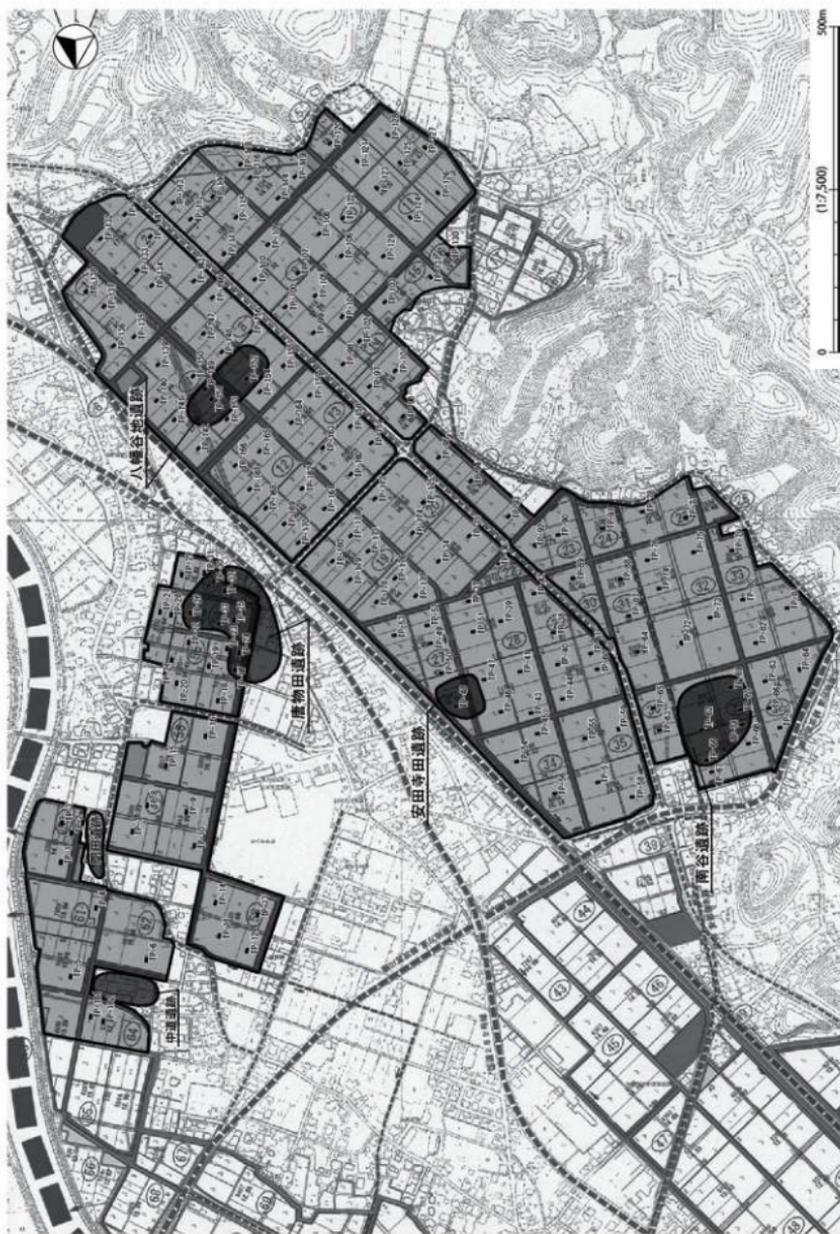
対象範囲は概ね耕作中の水田および畑であり、重機の移動や掘削、復旧に時間を要した。また、水田の埋め戻しには土壌改良剤を使用したため、埋め戻しの作業には時間が必要であった。発掘面積は182ヶ所のトレンチを合わせると約600㎡となる。令和4(2022)年度の調査対象区域の面積は約61haであり、発掘面積の比率(発掘率)は、約0.1%となる。

発見された遺跡と試掘坑の概要

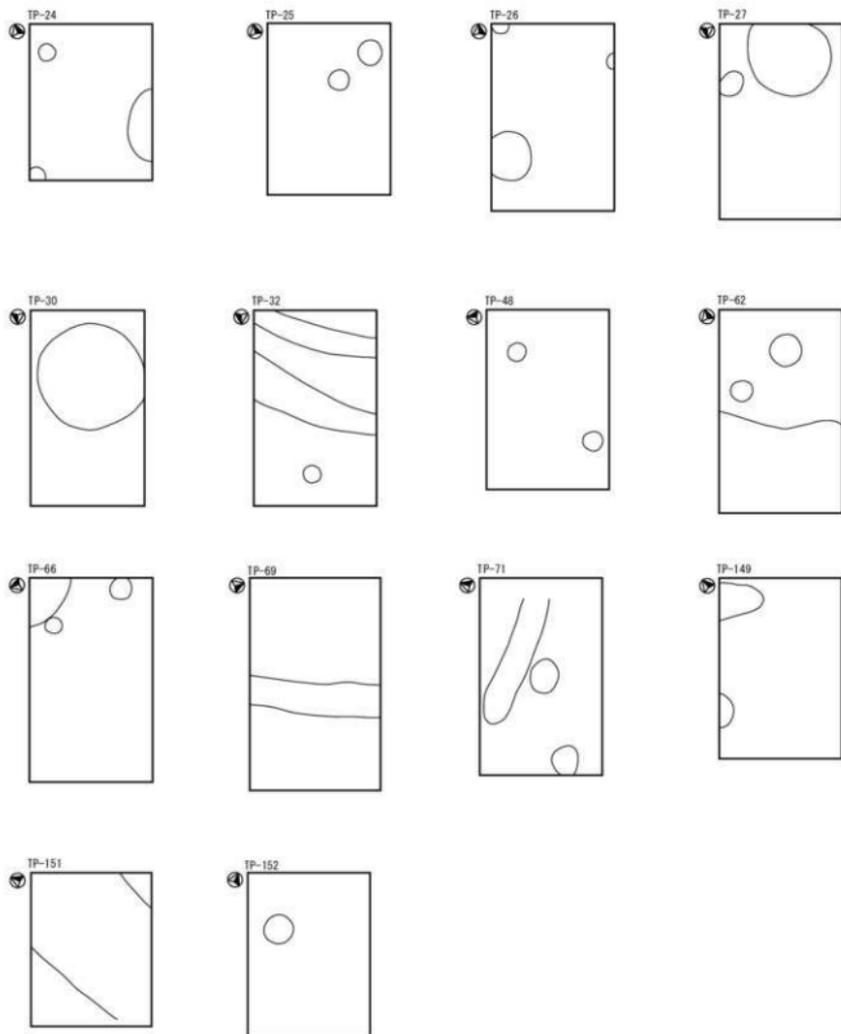
今回の試掘・確認調査では調査範囲内から新たに4遺跡を発見した(唐物田遺跡、八幡谷地遺跡、安田寺田遺跡、南谷遺跡)。唐物田遺跡と八幡谷地遺跡については、現地踏査により周囲で遺物が採集されていた。一方、安田寺田遺跡と南谷遺跡はほとんど遺物が採集されていなかった。周知の遺跡となる中道遺跡と門田遺跡については、調査対象範囲では遺跡の広がり確認されなかった。両者は小規模な自然堤防に立地する遺跡であり、調査対象となる沖積地への延長はないものと判断された。新発見された遺跡周辺の試掘坑の概要について以下に遺跡毎に記述する。各試掘坑の詳細については、一覧表(第4・5・6表)を参照されたい。

唐物田遺跡 北地区の南端部に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。鯖石川河川跡の左岸側に位置し、自然堤防付近の微高地に相当するものとなる。自然堤防上には鳥越集落の一角が形成されている。推定範囲は東西約150m、南北約170mとなる。時代は古代であり、土師器、須恵器、鍛冶関連遺物となる羽口と鍛冶滓も出土している。遺構はピット、土坑、溝が検出され、集落跡と考えられる。周辺の小字名が唐物田であるが、唐物は舶来製品や中国製陶磁器を示す言葉であり、古くから遺物が採取されていた土地であることが想定される。

TP-17・24～26・30・32で遺跡の痕跡が確認された。TP-24～26、30(TP-27は近世以降)で遺構が検出されている。TP-17では約140点の遺物がまとめて出土している。遺物は炭化物を含む暗灰色粘土(第Ⅳa層)から出土している。遺構確認面は灰色～灰褐色粘土でやや酸化色を呈していた。遺跡の検出深度は、18cmから44cmと浅い位置となる。TP-24～26では、遺物包含層となる暗灰色粘土は既に失われ遺構確認面が浅い位置で検出された。以前の水田造成時に掘削がおよんでいたと考えられる。



第12図 安田地区試掘・確認調査 トレンチ配置図



第13図 安田地区試掘・確認調査 検出遺構見取図 (S=1:60)

八幡谷地遺跡 南地区の南東部に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。立地としては、鯖石川河川跡の左岸側の沖積地に位置し、自然堤防付近の微高地に相当するものとなる。唐物田遺跡の南側約250mの距離となる。推定範囲は東西約120m、南北約120mとなる。時代は古代であり、土師器、須恵器、弥生～古墳時代の土器も僅かに出土している。遺構はピット、土坑、溝が検出され、集落跡と考えられる。

TP-149・151・152で遺跡の痕跡が確認された。TP-149は遺物44点と土坑2基が発見されている。TP-151は遺物27点、溝跡1条が発見されている。TP-152は遺物33点、ピット1基が発見された。遺物は暗灰色粘土（第IV a層）から出土している。遺構確認面は青灰色粘土で還元化していた。遺跡検出深度は28～34cmと浅い。遺構密度は低く遺物量も多くはないことから、小規模な集落跡が想定される。

安田寺田遺跡 南地区の北側に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。鯖石川左岸の沖積地における微高地に立地している。推定範囲は東西約70m、南北約70mとなる。土師器が出土しており、時代は古代と考えられる。遺構はピット2基が検出された。

TP-48で遺跡の痕跡が確認され、その周囲では痕跡はみられない。遺構はピット2基が検出され、土師器片1点がピット覆土内から出土している。遺構確認面は黄灰色粘土であり、酸化色を示していた。遺構検出深度は22cmと浅く、遺跡周辺が微高地であったと判断される。遺跡推定範囲が狭く、かなり小規模な生活の痕跡が想定される遺跡である。

南谷遺跡 南地区の北端部に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。低丘陵付近に谷状に入り込んだ沖積地に立地する。北側の低丘陵上には中世城館となる安田城跡が所在する。城跡のある丘陵の裾野には城之組集落が広がり寺院も所在しており、中世動乱期の集村の姿を留めている。当遺跡は集村化以前の集落であった可能性がある。推定範囲は東西約110m、南北約130mとなる。時代は古代、中世であり、土師器、須恵器、珠洲焼、青磁などが出土している。また、鍛冶に係る鉄滓も少量出土している。遺構はピット、土坑、溝が検出されている。

TP-62・66・69・71で遺跡の痕跡が確認されている。TP-62は遺物が190点と多く出土し、遺構はピットと土坑1基ずつと遺物が含まれる落込み1ヶ所が確認されている。TP-66はピット2基と土坑1基が検出された。遺物は出土していない。TP-69は遺物3点、溝跡1条が発見されている。遺構確認面はやや酸化した灰褐色を呈していた。TP-71は遺物31点、ピット2基、溝跡1条が発見された。遺物は暗灰色粘土（第IV a）層から出土している。遺跡検出深度は31～43cmとなる。中世の遺物も出土しており、安田城に係る集落であったと推定される。

未確認の遺跡と試掘坑の概要

調査対象範囲には中道遺跡と門田遺跡の2遺跡が隣接していた。しかし、今回の試掘・確認調査の対象の範囲ではその痕跡を確認することはできなかった。両遺跡の調査結果については以下のとおりである。

中道遺跡 北地区の北側に隣接し、一部は調査対象範囲におよんでいた。小規模な河岸段丘上に立地し、中世の遺物が採集されている。現況は荒地であり遺物等を採集することはできない。遺跡推定範囲周辺にTP-5・6・181・182を発掘したが、遺物、遺構は発見されなかった。今回の調査結果から、沖積地には遺跡がおよんでいないことが確認された。このことから、当遺跡の推定範囲を縮小している。

門田遺跡 北地区の北側に隣接している。小規模な河岸段丘の縁辺に立地し、中世の遺物が採集されている。現況は畑である。遺跡推定地周辺にTP-1～4を発掘した。何れのトレンチでも遺物、遺構は発見されなかった。遺跡推定範囲に近接するTP-2は酸化した地山が地下約20cmで検出された。それ以外の堆積層は掘削により失われていると判断される。この部分についてはかつて段丘の縁辺であったと推定

される。よって、遺跡範囲は調査対象範囲内には遺跡が広がらないことが確認された。

3) 基本層序

試掘・確認調査で検出された土層は概ね5層に分類される。

第Ⅰ層は表土であり、田畑の耕作土および水田の床土である。第Ⅱ層は灰色粘土であり、盛土・整地層となる。第Ⅲ層は明灰色粘土であり、比較的新しい沖積層と考えられる土層である。炭化物や腐植物を含みや暗色となる。第Ⅳ層は炭化物や腐植物を含む土層であり、土質の違いにより上下2層に細分した。上層となる第Ⅳa層は炭化物を含み暗灰色を呈する粘土層である。弥生・古墳時代、古代、中世の遺物を含む地点があり、遺物包含層に相当する。概ね微高地に堆積している。第Ⅳb層は腐植物を主体とする層で、所謂カクモ層である。粘性や締まりに乏しい。湿地に堆積した土層となる。第Ⅴ層は黄灰色～青灰色粘土であり、粘性や締まりが強い特徴がある。遺跡が検出された周囲ではやや酸化色を示していたが、その他の範囲では還元色を呈していた。炭化物等を含まず、調査区周辺に堆積する地山土と判断される。本層上部で遺構確認を実施した。

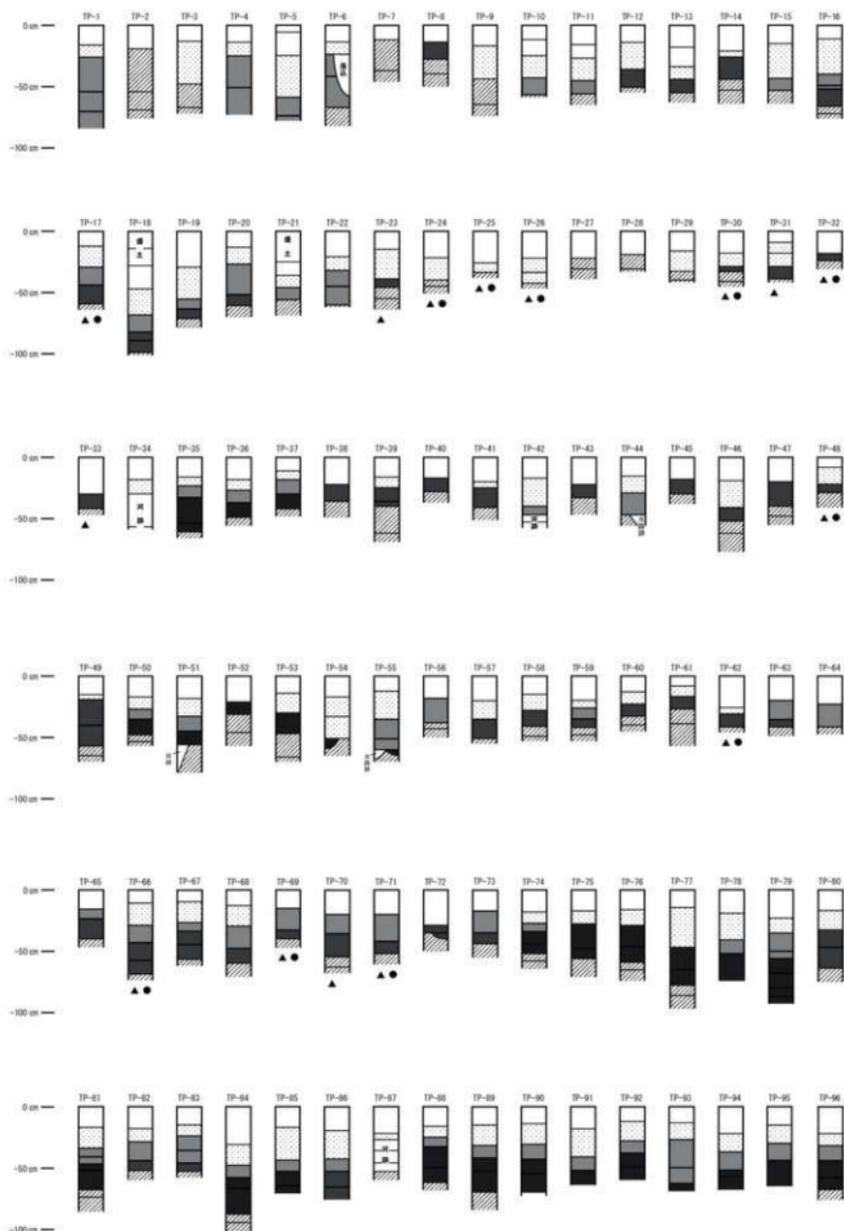
4) 出土遺物 (第16図)

試掘・確認調査で出土した遺物は約750点である(含表土出土)。唐物田遺跡、八幡谷地遺跡、南谷遺跡付近での出土量が多くを占める。安田寺田遺跡付近では1点のみの出土である。出土遺物は小片が多いが、図化可能な平安時代、中世以降の土器類23点を掲載した。八幡谷地遺跡では弥生・古墳時代の土器が僅かに出土しているが小片に限られ掲載は割愛した。また、鍛冶に係る鉄滓も少量出土しているが小型のものに限られ掲載していない。

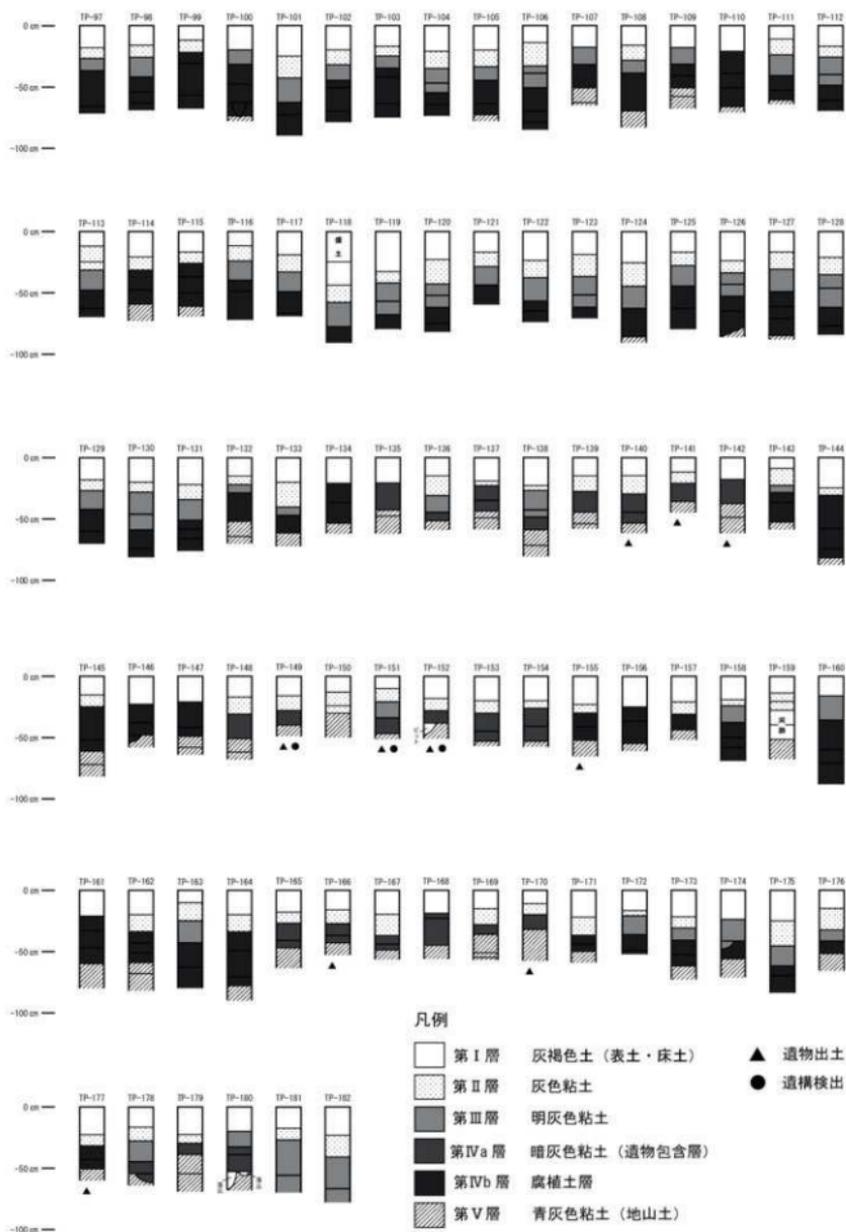
平安時代 (1～17) 1～13は須恵器である。1は有台杯であり底径は6.9cmを測る。窯で焼成されているが、外面は生焼け(酸化焼成)であり浅黄橙色となる。内面はやや還元化しており灰白色となる。TP-140出土。2は無台杯であり口径は推定で13.3cm、底径9.0cm、器高3.6cmとなる。TP-151出土。3は無台杯の上部破片である。口径は推定で12.1cmとなる。TP-149出土。4は無台杯の底部である。底径約8.7cmを測る。断面観察から、底板に体部を貼り付けて成形した痕跡がみられる。5は無台杯の底部である。底径7.3cmを測る。色調は灰白色で白っぽく、やや軟質である。6は無台杯底部である。底径5.6cmであり、内外面に煤の付着が認められる。7は無台杯の底部で厚手のつくりとなり、底径は7.5cmとなる。8は無台杯の底部であり、底径は推定で5.5cmとなる。底面には糸切痕が残り土器器腕に近い形態となる。9～13は甕の破片である。9は体部片で外面が平行文、内面に同心円文がみられる。10は頸部付近の破片で、外面は平行文、内面には幅広で横方向の平行文となる当具痕がみられる。11は体部片で、外面は格子目文、内面は青海波文がみられる。13は底部片であり内面に自然軸がみられる。

14～17は土器である。14は無台碗の底部であり、底径は7.0cmとなる。外面は煤が付着する。15は無台碗の底部で、底径は4.6cmを測る。16は長甕の口縁部であり、残存高は3.5cmとなる。17は小甕の底部であり、底径6.8cm、残存高2.3cmである。

中世以降 (18～23) 18は青磁碗である。見込部に不明瞭ながら文様がみられる。19は肥前系天目茶碗の口縁部片で、端部付近に内湾がみられる。内外面に鉄軸が施される。概ね17世紀代のものと考えられる。20は珠洲焼のすり鉢で内面に細かい摺り目がある。上部は窪んでいることから片口付近の可能性がある。焼成は不良で色調は白っぽい。21は珠洲焼の甕もしくは壺である。外面には細かい叩き目がみ



第14図 安田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図1 (S=1:40)



第15図 安田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図2 (S=1:40)

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	土層	遺跡深度 (cm)	掘削深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
1	2.1	1.5	3.15	I・II・III			84		
2	2.5	1.5	3.75	I・V			76		
3	2.4	1.5	3.60	I・II・V			72		
4	2.3	1.5	3.45	I・II・III			73		
5	2.4	1.5	3.60	I・II・III			78		
6	2.5	1.5	3.75	I・II・III・V			82		
7	2.7	1.5	4.05	I・V			46		
8	2.3	1.5	3.45	I・IVa・V			50		
9	2.5	1.5	3.75	I・II・V			74		
10	2.4	1.5	3.60	I・II・III・V			59		
11	2.3	1.5	3.45	I・II・III・V			65	20	
12	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V			55		
13	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V			63		
14	1.9	1.5	2.85	I・II・IVa・V			64		
15	2.5	1.5	3.75	I・II・III・V			64		
16	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVa・V			76		
17	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVa・V	44		64	16.23	唐物田遺跡
18	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVa・V			101		
19	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVa・V			78		
20	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVa・V			70		
21	2.4	1.5	3.60	I・II・III・V			69		
22	2.2	1.5	3.30	I・II・III・V			62		
23	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVa・V			64		
24	1.9	1.5	2.85	I・II・V	40		51		唐物田遺跡
25	2.1	1.5	3.15	I・II・V	34		38		唐物田遺跡
26	2.3	1.5	3.45	I・II・V	43		47	6	唐物田遺跡
27	2.4	1.5	3.60	I・V			39		
28	1.9	1.5	2.85	I・V			33		
29	2.0	1.5	3.00	I・II・V			42		
30	2.4	1.5	3.60	I・II・IVa・V	29		45		唐物田遺跡
31	2.3	1.5	3.45	I・II・IVa・V			42		
32	2.4	1.5	3.60	I・II・IVa・V	18		31	11	唐物田遺跡
33	2.3	1.5	3.45	I・IVa・V			47		
34	2.0	1.5	3.00	I・II			59		
35	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVb・V			66		
36	2.6	1.5	3.90	I・II・III・IVb・V			56		
37	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVb・V			48		
38	2.3	1.5	3.45	I・IVa・V			49		
39	2.4	1.5	3.60	I・II・IVa・V			69		
40	2.2	1.5	3.30	I・IVa・V			37		
41	2.3	1.5	3.45	I・II・IVa・V			51		
42	2.1	1.5	3.15	I・II・III			58		
43	2.3	1.5	3.45	I・IVa・V			47		
44	2.1	1.5	3.15	I・II・III・V			56		
45	2.3	1.5	3.45	I・IVa・V			38		
46	2.1	1.5	3.15	I・II・IVa・V			77		
47	2.1	1.5	3.15	I・IVa・V			55		
48	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V	22		41		安田寺田遺跡
49	2.3	1.5	3.45	I・II・IVa・V			70		
50	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb・V			57		
51	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IVb・V			79		
52	2.5	1.5	3.75	I・II・IVb・V			57		
53	2.3	1.5	3.45	I・II・IVb・V			70		
54	2.3	1.5	3.45	I・II・IVb・V			65		
55	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IVb・V			70		
56	2.4	1.5	3.60	I・III・V			50		
57	2.4	1.5	3.60	I・II・IVa・V			55		
58	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V			53		
59	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVa・V			53		
60	2.5	1.5	3.75	I・II・IVa・V			45		
61	2.4	1.5	3.60	I・II・IVa・V			57		
62	2.5	1.5	3.75	I・II・IVa・V	31		46	13.15.17.22	南谷遺跡
63	2.4	1.5	3.60	I・II・IVa・V			49		
64	2.6	1.5	3.90	I・III・V			48		
65	2.4	1.5	3.60	I・III・IVa・V			47		
66	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVa・V	43		74		南谷遺跡
67	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVa・V			62		
68	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IVa・V			71		
69	2.6	1.5	3.90	I・III・IVa・V	33		47	18	南谷遺跡
70	2.6	1.5	3.90	I・III・IVa・V			68		
71	2.4	1.5	3.60	I・III・IVa・V	41		61	12.14	南谷遺跡
72	2.5	1.5	3.75	I・IVa・V			50		
73	2.5	1.5	3.75	I・III・IVa・V			55		
74	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVb・V			64		

第4表 安田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧 1

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (m ²)	土層	遺跡深度 (cm)	掘削深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
75	2.2	1.5	3.30	I・II・IVb・V			71		
76	2.1	1.5	3.15	I・II・IVb・V			74		
77	2.2	1.5	3.30	I・II・IVb・V			97		
78	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVb			74		
79	1.6	1.5	2.40	I・II・III・IVb			93		
80	1.9	1.5	2.85	I・II・IVa・V			75		
81	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb・V			86		
82	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVa・V			60		
83	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVa・V			58		
84	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb・V			103		
85	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			71		
86	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVa・V			76		
87	2.0	1.5	3.00	I・II・V			60		
88	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IVb・V			68		
89	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVb・V			84		
90	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IVb			73		
91	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVb			64		
92	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVb			60		
93	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb			69		
94	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb			68		
95	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb			65		
96	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb・V			76		
97	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb			72		
98	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVb			69		
99	2.6	1.5	3.90	I・II・IVb・V			68		
100	2.0	1.5	3.30	I・III・IVb・V			78		
101	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			90		
102	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb			79		
103	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			75		
104	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IVb・V			74		
105	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb・V			78		
106	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb			85		
107	2.3	1.5	3.45	I・III・IVb・V			65		
108	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb・V			83		
109	2.2	1.5	3.45	I・III・IVb・V			68		
110	2.3	1.5	3.45	I・IVb・V			71		
111	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb・V			64		
112	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb			70		
113	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			70		
114	2.5	1.5	3.75	I・II・IVb・V			73		
115	2.2	1.5	3.30	I・II・IVb・V			69		
116	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVb			72		
117	1.9	1.5	2.85	I・II・III・IVb			69		
118	1.8	1.5	2.70	0・I・II・III・IVb			91		
119	1.7	1.5	2.55	I・II・III・IVb			80		
120	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			82		
121	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb			60		
122	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb			73		
123	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb			71		
124	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVb・V			91		
125	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			80		
126	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb・V			86		
127	1.9	1.5	2.85	I・II・III・IVb・V			88		
128	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			84		
129	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVb			70		
130	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb			81		
131	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb			76		
132	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVb・V			70		
133	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb・V			72		
134	2.3	1.5	3.45	I・IVb・V			62		
135	2.4	1.5	3.60	I・IVa・V			62		
136	2.0	1.5	3.00	I・II・III・IVa・V			59	7	
137	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V			59		
138	2.4	1.5	3.60	I・II・III・IVa・V			81		
139	1.8	1.5	2.70	I・II・IVa・V			58		
140	2.3	1.5	3.45	I・II・IVa・V			62		
141	2.3	1.5	3.45	I・II・IVa・V			45	1	
142	1.9	1.5	2.85	I・IVa・V			62		
143	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb・V			59		
144	2.1	1.5	3.15	I・II・IVb・V			88		
145	2.2	1.5	3.30	I・II・IVb・V			82		
146	1.7	1.5	2.55	I・IVb・V			58		
147	2.1	1.5	3.15	I・IVb・V			64		
148	2.1	1.5	3.15	I・II・IVa・V			68		

第5表 安田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧2

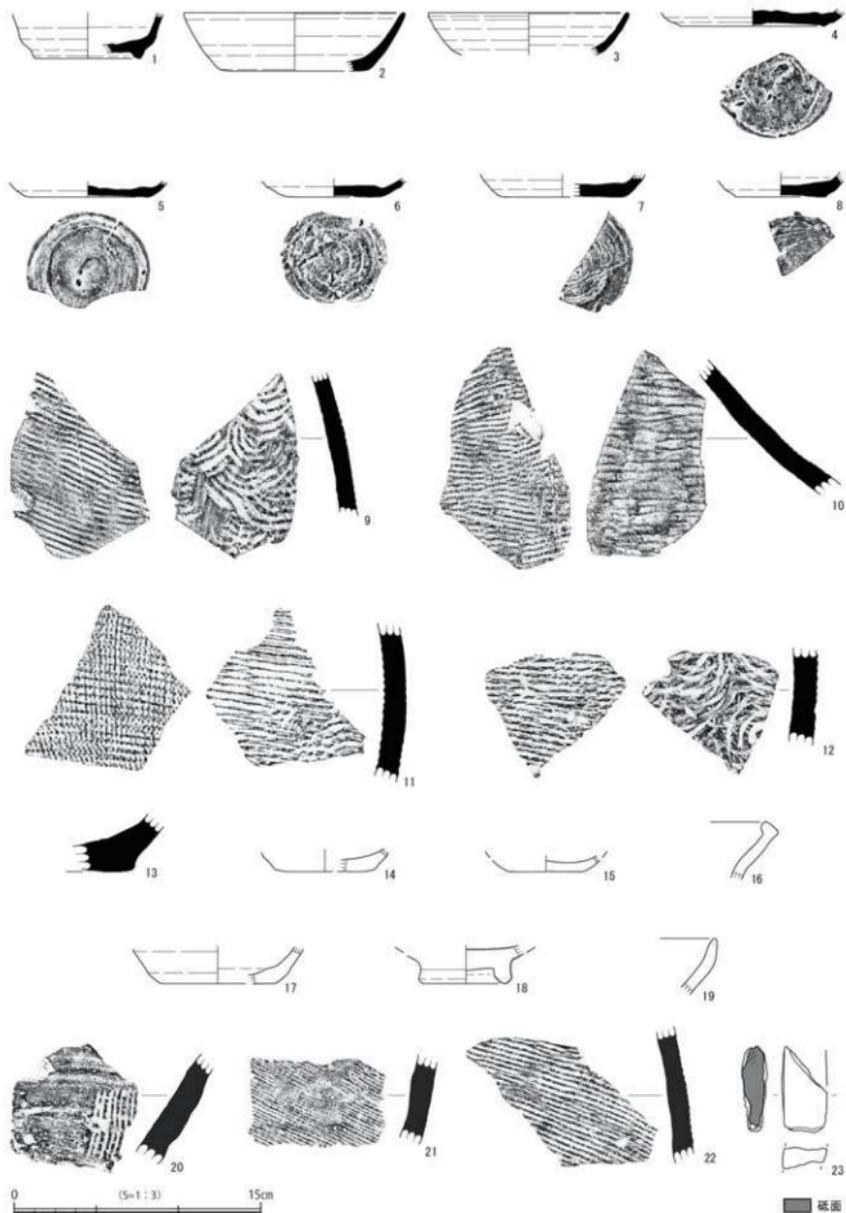
No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (㎡)	土層	遺跡深度	掘削深度	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
					(cm)	(cm)			
149	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V		49			
150	1.8	1.5	2.70	I・II・V		50		3.8.21	八幡谷地遺跡
151	1.9	1.5	2.85	I・II・III・IVa・V	34	51		2.9.10	八幡谷地遺跡
152	2.0	1.5	3.00	I・II・IVa・V	28	51		4	八幡谷地遺跡
153	2.1	1.5	3.15	I・II・IVa・V		57			
154	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V		58			
155	2.0	1.5	3.00	I・II・IVb・V		65			
156	2.0	1.5	3.00	I・IVb・V		61			
157	2.1	1.5	3.15	I・II・IVb・V		52			
158	2.2	1.5	3.30	I・II・III・IVb		69			
159	2.0	1.5	3.00	I・II・V		68			
160	1.6	1.5	2.40	I・III・IVb		88			
161	1.6	1.5	2.40	I・IVb・V		80			
162	1.5	1.5	2.25	I・II・IVb・V		82			
163	1.5	1.5	2.25	I・II・III・IVb		80			
164	1.9	1.5	2.85	I・II・IVb・V		90			
165	2.1	1.5	3.15	I・II・IVa・V		64			
166	1.8	1.5	2.70	I・II・IVa・V		53			
167	1.8	1.5	2.70	I・II・IVa・V		57			
168	2.1	1.5	3.15	I・IVa・V		56			
169	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V		57			
170	2.1	1.5	3.15	I・II・IVa・V		38			
171	1.8	1.5	2.70	I・II・IVb・V		59			
172	2.3	1.5	3.45	I・II・III・IVb		52			
173	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVb・V		73			
174	2.1	1.5	3.15	I・III・IVb・V		71			
175	2.5	1.5	3.75	I・II・III・IVb		84			
176	1.9	1.5	2.85	I・II・III・IVb・V		66			
177	2.0	1.5	3.00	I・II・IVb・V		60	5		
178	2.1	1.5	3.15	I・II・III・IVa・V		64			
179	2.2	1.5	3.30	I・II・IVa・V		69			
180	2.1	1.5	3.15	I・III・IVa・V		68			
181	2.0	1.5	3.00	I・II・III		70			
182	1.8	1.5	2.70	I・II・III		78			

第6表 安田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧3

られる。22は珠洲焼の甕であり内面に炭化物が付着する。23は砥石であり長さ5.3cm、幅3.7cm、厚み1.5cmとなる。石材は乳白色の凝灰岩である。両側面は擦り面となり平滑であるが、それ以外の面は欠損する。

3 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査は、調査対象に隣接する2つの周知遺跡の広がりや未周知遺跡の有無を把握する目的で実施した。調査結果は、新たな遺跡が4件発見された。一方、2つの周知遺跡については調査対象範囲で遺跡の広がりを確認することはできず、沖積地までは遺跡が及んでいないことが明らかとなった。事前実施した現地踏査では、八幡谷地遺跡周辺から多くの遺物が採集されていた。また、唐物田遺跡付近では少量の遺物が採集されていた。このことから、遺物分布状況がある程度遺跡の存在を示していたととらえられる。新発見された唐物田遺跡、八幡谷地遺跡、安田寺田遺跡、南谷遺跡は、概ね古代の遺物が主体となることで共通する。八幡谷地遺跡は弥生・古墳時代の遺物が少量発見されており、南谷遺跡では中世以降の遺物が加わる。これらの遺跡は沖積地でも微高地に立地しており、農業を基盤とする集落が安田地区内の沖積地に点在していたと思われる。城之組集落付近には中世の安田城が所在しているが、南谷遺跡が発見されたことで築城以前から集落が営まれていたことが分かった。安田地区の歴史の一端が明らかとなった調査成果といえよう。



第16図 安田地区試掘・確認調査 出土遺物実測図

V 大久保陣屋跡

— 市道柏崎5-6号線道路改良工事に伴う確認調査 —

1 調査に至る経緯

大久保陣屋跡は、大久保新田と呼ばれる海岸段丘上の高台に建てられたもので、当地を支配した白河藩、桑名藩の時代には柏崎陣屋と呼称されていた。陣屋は、寛保2(1742)年に建てられ、寛政4(1792)年から寛政6(1794)年にかけて大改修が行われた。その後、天保8(1837)年には中浜・大久保の大火で全焼したが、その後に復興している。陣屋の規模は、天保8年の絵図から東西100間、南北90間が想定されている。また、嘉永3(1850)年の絵図によって、大久保の高台には土塁と外堀をめぐらせ、その周囲に長屋が連なっていたこともわかる。周知の埋蔵文化財包蔵地としての大久保陣屋跡の範囲は、地形的なつながりをもとに東西240m、南北150mほどとしている。

大久保陣屋跡の西側から南にかけて通る市道柏崎5-6号線は、生活道路や一般国道8号からの抜け道として通行量が比較的多い路線である。しかし、遺跡の南西角部分では道幅が狭いために車のすれ違いができない状況となっていることから、道路改良が計画された。この工事では、大久保陣屋跡の遺跡範囲の一部を開削する計画であったため、事業を担当する道路河川課と遺跡の取扱いについて協議を行った。当事業では、遺跡部分の開削は避けられないことから、事前に遺構、遺物の分布を把握することを目的とし

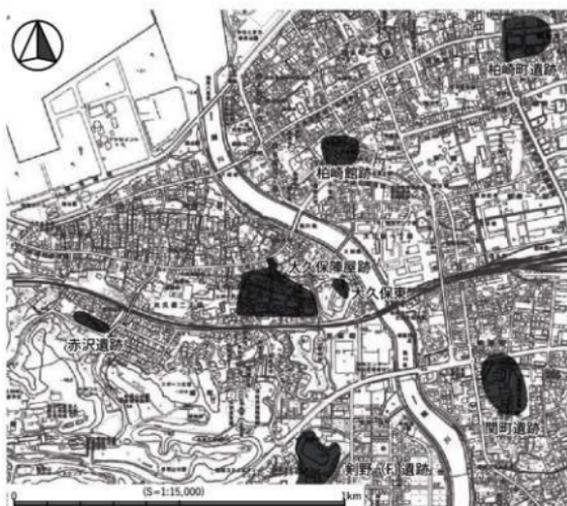
た確認調査を実施することとなった。

文化財保護法第99条第1項の規定による報告を令和4(2022)年10月18日付け博第540号で新潟県知事へ提出し、10月26日に現地調査を行った。

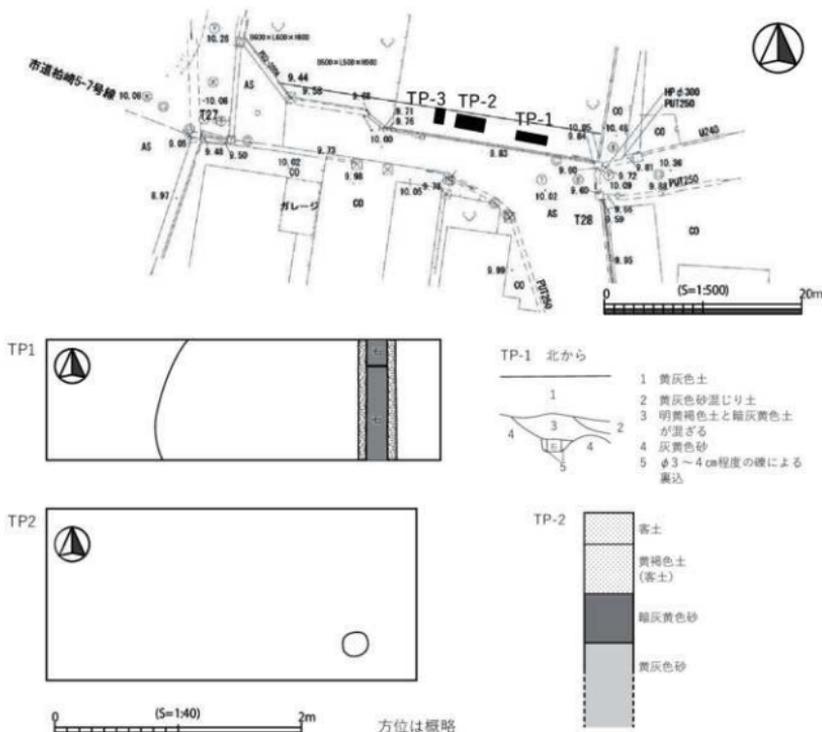
2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

調査は、道路拡幅の範囲を対象とし、遺構や遺物の分布状況を確認することを目的とした。調査対象地は宅地であり、既に建物等は除却されている。調査対象面積は約85



第17図 大久保陣屋跡と周辺の遺跡



第18図 大久保障屋跡確認調査 トレンチ配置図・トレンチ平面図・土層模式図

㎡である。調査では、任意に試掘坑 (TP) を設定し、法面バケツを装着した0.15m級バックホーで掘削した。層序の確認及び基盤層の清掃は人力で行い、記録を作成した。

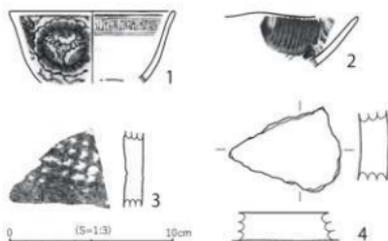
2) 試掘坑の概要

調査は、3カ所に試掘坑を設定して行い、調査面積の合計は約9㎡で、調査対象範囲の10.5%に当たる。以下に各試掘坑の調査結果を記す。

TP1 調査対象地の東端に幅1.0m、長さ3.2mの試掘坑を設定した。構造物の除却により他の部分より30cm程度地面が掘りこまれている。地表下80cmで南北方向に並べられた石組遺構を検出した。幅18cmの角柱状の石を一列に並べたもので、試掘坑内では2本が直列に並んでいることを確認した。両側には、裏込めとして2~3cmの礫を充填している。時期は確認できず、大久保障屋に伴うものかは不明である。その他に遺構は認められなかった。遺構検出面上から近世以降の磁器片と瓦片が各1点出土した。

TP2 TP1の3m西側に幅1.4m、長さ3.0mの試掘坑を設定した。地表下110cm、TP1の石組遺構検出面とほぼ同レベルで黄灰色砂層を検出し、遺構面と判断した。試掘坑の南東角付近で直径約20cmのビット1基を検出した。埋土には、植物質の繊維が多く、その中に黒色のしまりが弱い粘土が混じる。これに対応する柱穴は確認できなかった。トレンチ内から近世以降の陶器片1点が出土した。

TP3 調査対象地の中央付近に幅1.0m、長さ1.6mの試掘坑を設定した。表土直下から砂が堆積して



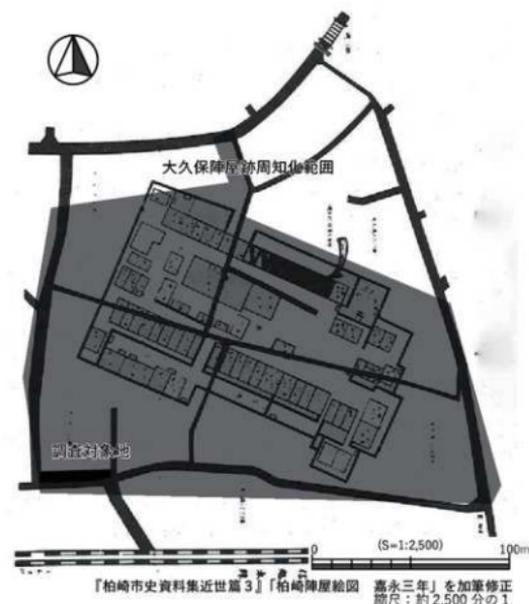
第19図 大久保屋跡確認調査 出土遺物実測図

3) 出土遺物

出土遺物は4点である。1・2は磁器である。1は端反碗で、外面に牡丹唐草文、内面口縁部に雷文、見込みに圏線を描く。19世紀前半から中葉頃のものと思われる。TP1の遺構検出面上面から出土した。2は皿で、口縁部は緩やかな輪花を形作る。内面に花文を描いている。TP3の砂層から出土した。3は陶器の壺もしくは甕の体部破片である。外面には鉄釉をかけ、内面には粗い格子文の当て具痕が付く。TP2の暗灰黄色砂層から出土した。4は瓦である。内外面に釉がかけられる。TP1の黄灰色砂混じり土層から出土した。

おり、深さ120cmまで掘り下げたが遺構・遺物ともに出土しなかった。壁面の崩落が始まり危険なため、掘削を終了した。砂層内から近世以降の磁器片1点が出土した。

土層の堆積は、上部に宅地造成に伴う客土があるが、TP1では構造物の除却に伴い消失している。その下位に暗灰色の砂層、またはこれが混じる明黄褐色土層があり、この下位の黄灰色砂層を遺構検出面と判断した。



第20図 大久保屋跡と調査地

3 調査のまとめ

大久保屋跡は、残された絵図面に描かれた井戸跡をもとに建物の位置が比定されている(第20図)。また、埋蔵文化財蔵蔵地としては地形的なつながりをもとに周知化範囲を決定している。今回の調査対象地は、周知化された範囲の南西端で、検出された遺構は時期不明の石組み遺構とピット各1基であった。また、出土した遺物も少ないが、遺跡範囲から除外する根拠も乏しい。道路改良工事にあたっては工事立ち会いを行い、大久保屋跡の縁辺部の様相を確認する。

『柏崎市史資料集近世篇3』『柏崎陣屋絵図 嘉永三年』を加筆修正
縮尺: 約2,500分の1

VI 北条・本条地区

－市道柏崎22－47号線道路改良工事に伴う確認調査－

1 調査に至る経緯

北条・本条地区は、鯖石川とその支流である長鳥川の合流点付近の地域である。今回の調査は、西山丘陵の南端部で長鳥川下流右岸の低位丘陵を通る市道柏崎22－47号線が対象である。北側には、北条毛利氏の要害である北条城があり、調査地の北には北条毛利氏の菩提寺である専称寺と北条城下町遺跡が、長鳥川の対岸には北条館跡や馬場・天神腰遺跡など中世の遺跡が多く見つかっている。

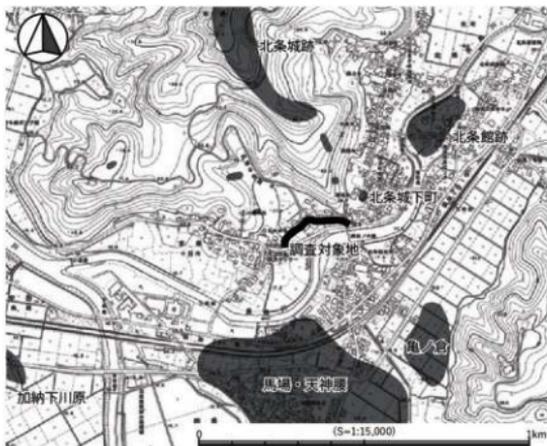
集落内を通る市道柏崎22－47号線は、幅員が狭いことから道路改良舗装工事が計画された。事業担当課と協議し、事業の範囲に周知の埋蔵文化財包蔵地は所在しないが、周辺に中世遺跡が点在していることから事前に試掘調査を実施することとなった。

市教委は、文化財保護法第99条第1項の規定による報告を令和4（2022）年10月17日付け博第541号で新潟県知事へ行い、10月17日に現地調査を行った。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

試掘調査は、道路拡幅部分を対象として、遺構や遺物の分布状況を確認することを目的とした。調査対象地は延長243m、面積は約710㎡である。調査対象地の現況は畑や宅地であり、調査では掘削可能な場



第21図 北条・本条地区試掘調査対象地と周辺の遺跡

所を選定して試掘坑（TP）を設定し、法面バケットを装着した0.15m級バックホーで掘削した。層序の確認及び基盤層の清掃は人力で行い、記録を作成した。調査では7カ所に試掘坑を設定し、調査面積の合計は約108㎡となり、調査対象範囲の15%に相当する。

2) 調査の結果

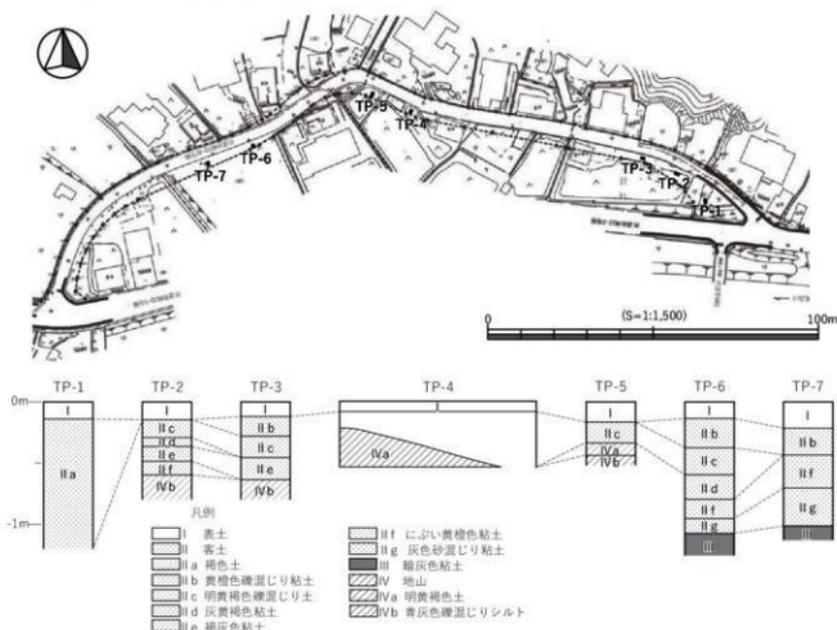
7カ所に試掘坑を設定した調査の結果、いずれの試掘坑でも遺構・遺物ともに出土しなかった。TP1では、表土下の1.2m

の深さまで褐色砂があり、ボーリングステッキによりさらに1m以上砂が堆積していることを確認した。旧河道と判断した。TP2とTP3では、表土の下に拳大の礫混じりの粘土層が堆積し、TP3ではその下位の層から現代のプラスチック片や陶磁器が出土しており、攪乱が深部まで及んでいることを確認した。

TP4では、表土下にTP1と同様の砂層があり、その下位に基盤層とみられる黄褐色粘土層が検出され、上部の自然堆積層は消失していることを確認した。TP5では、表土下に礫混じりの粘土層、その下位で青灰色粘土層の地山層とみられる層が堆積する。TP6とTP7では、礫混じり粘土層の下位で暗灰色粘土層を確認したが、遺物は含まれていない。地山相当層まで到達できなかったが、TP6では、深度1m以上の所でビニール片が出土しており、深部まで攪乱が及んでいることを確認した。

3 調査のまとめ

今回の調査では、遺構、遺物共に確認できなかった。TP1は河道跡に位置し、砂層の堆積は河川改修に伴うものと想定した。現在の更正図を見ると、長島川の旧河道が調査対象地付近で北側に大きく蛇行していたことを想定させる部分がある。1945年撮影の空中写真では、現在とはほぼ同様の流路となっており、それ以前に河川改修が行われたものであろう。北条・本条地区は、北条毛利氏の本拠地として中世の遺跡が集中している。また、周辺では、弥生時代以後、様々な時代の遺跡も見つかっている。今回の調査では、遺跡の痕跡を確認することができなかったが、今後も機会をとらえて調査を継続し、長島川下流域における遺跡の変遷や地形の変化を捉えていきたい。



第22図 北条・本条地区試掘調査 トレンチ配置図・土層柱状図

Ⅶ 小峯遺跡（第3次）

－ 市道柏崎7－89号線道路改良工事に係る確認調査 －

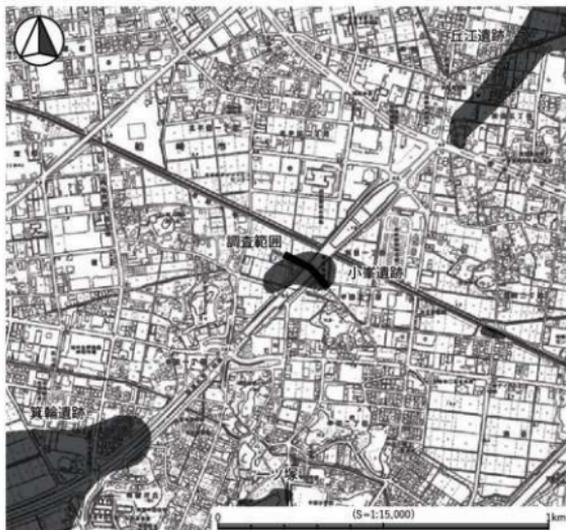
1 調査に至る経緯

小峯遺跡は、柏崎市半田三丁目地内に所在する古代から中世が主体の遺跡である。地形的には、柏崎平野の西部で、鯖石川と鶴川に挟まれた丘陵先端部の沖積地に位置する。一般国道8号バイパス建設に伴い平成10（1998）年度から平成11（1999）年度に新潟県教育委員会が本発掘調査を行っている【新潟県教委他2015】。また、市道改良工事に伴い市教委は、平成11（1999）年度と平成13（2001）年度に確認調査を、平成12（2000）年度に本発掘調査を行っている【柏崎市教委2000・2002】。

新潟県教委の調査では、9世紀前半から16世紀中葉頃までの小規模な掘立柱建物や耕地が検出された。しかし、出土遺物は、古代では緑釉陶器や灰釉陶器、石帯、中世では白磁四耳壺や青白磁梅瓶などがあり、近くに有力な集落が存在していたことが想定された。

市教委が平成12（2000）年度に行った市道柏崎7－120号線新設拡幅工事に伴う本発掘調査では、大型の掘立柱建物などが検出され、緑釉陶器や墨書土器も出土しており、一般的な村落遺跡とは異なる様相が明らかとなった。

今回の確認調査は、市道柏崎7－89号線道路改良工事に伴うものである。当該路線は、新潟県教委の調査区を横断するもので、その隣接地における遺構、遺物の広がり把握することを目的に調査を行った。市教委は、令和5（2023）年2月28日付け博第575号で文化財保護法第99条第1項の規定により新潟県知事へ通知し、3月14日に現地調査を行った。

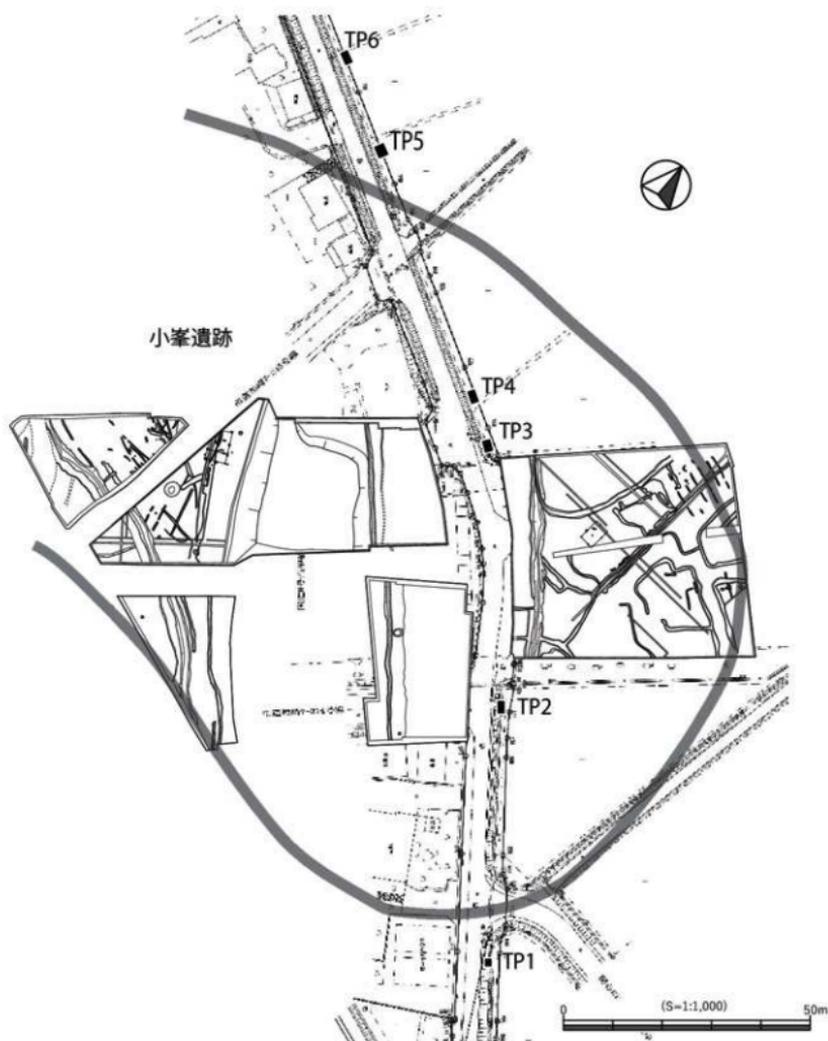


第23図 小峯遺跡と周辺の遺跡

2 調査の概要

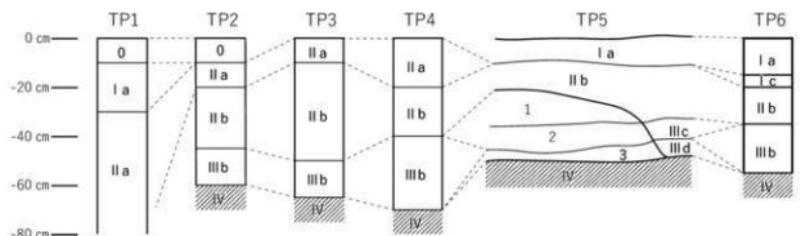
1) 調査の目的と方法

調査は、道路改良が行われる範囲内で、小峯遺跡の周知化されている範囲とその周辺を対象とし、任意に試掘坑を設定し、遺構と遺物の分布状



第24図 小峯遺跡（第3次）確認調査 トレンチ位置図

況の把握を目的とした。調査対象地は、延長約100m、面積約340㎡である。法面バケットを装着した0.15㎡級バックホーで遺構検出面まで掘り下げ、記録を作成した。調査は、6カ所に試掘坑を設定して行った。調査面積の合計は、8.13㎡で、調査対象地全体の24%に当たる。



基本層序

0 水路内堆積土

I a 暗灰色粘土。表土。

I c 暗オリーブ色粘土。表土。

II a 暗灰色粘土。近年の水田耕作土。

II b 暗青灰色粘土。酸化進み赤身帯びる。

III b 暗灰色粘土。平安・中世の包含層。

III c 灰色シルト。青灰色粘土混じる。

III d 灰色粘土

IV a 明黄褐色粘土。地山。

IV b 明青灰色粘土。地山。

TP5 畦畔状遺構

1 暗灰色粘土

2 暗灰色シルト

3 暗灰色粘土（1層に比べて暗い）

第25図 小峯遺跡（第3次）確認調査 土層柱状図（S=1/20）

2) 基本層序

新潟県教委の調査時の基本層序に準じた。0層は水路内の堆積土、I層は現表土で、II層は近年の水田耕作である。III層は、古代・中世の遺物包含層に相当する自然堆積層で、IV層が地山層である。それぞれ色調や混和物によって細分されている。

3) トレンチの概要

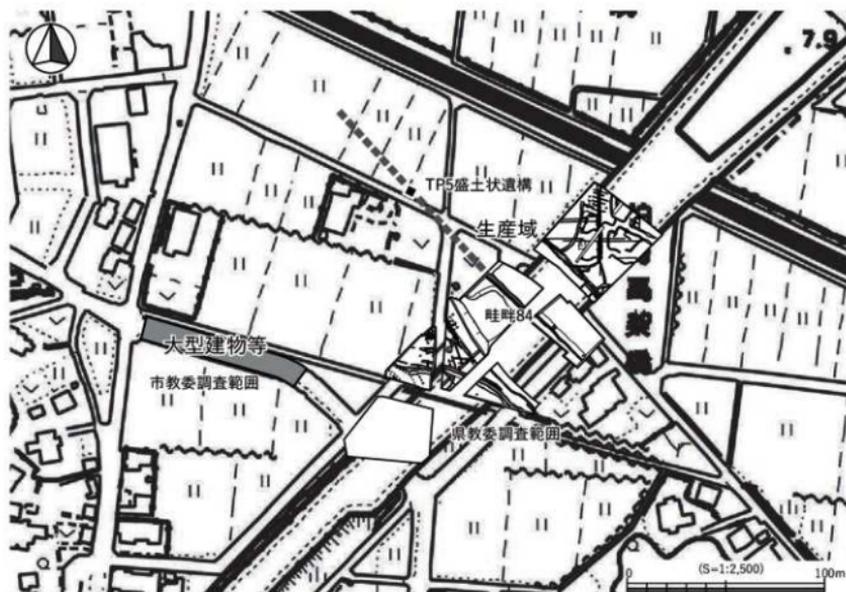
TP1は、調査対象地の最も東で、箕輪遺跡の周知化範囲の外縁に位置する。水路内に設定したもので、0層、I a層の暗灰色粘土層の下でIV b層の青灰色粘土層が現れた。さらに掘り下げたが状況は変わらない。III層が消失している。遺構・遺物共に検出されなかった。

TP2は県教委調査区の東に隣接する区画の水路内に、TP3は同調査区の西に隣接する区画に、TP4はその10m西側に設定した。II層の下位にIII b層が堆積するが遺物は出土しない。遺構検出面は、IV b層で、遺構は確認できなかった。

TP5は、TP4の西へ約50mの地点に設定した。II b層を掘り下げながら試掘坑内の東側が暗灰色粘土、西側が灰色粘土に分かれるようになった。境は不明瞭であり、どのような堆積か判断できないためそのまま遺構検出面まで掘り下げを続けた。遺構検出面は、酸化した明黄褐色の粘土層で、他の試掘坑の地山に比べて硬く締まっているものであった。試掘坑壁面で土層の堆積状況を確認すると、暗灰色粘土層が盛土状になっていることを確認できた。また、盛土状の横の堆積にはやや粒子の粗いシルトが混じっていることを確認できた。遺物は出土しなかった。

TP6は、TP5から西へ約20mの地点に設定した。ここでは、表土、旧耕作土、遺物包含層相当層を確認することができ、遺構検出面は青灰色のIV b層であった。II層から全体が磨耗した土師器の小片1点が出土した。

3 調査のまとめ



第26図 小峯遺跡本発掘調査成果と畦畔状遺構

今回の確認調査では、TP5において盛土状の遺構を検出した。県教委の調査のB・D区では、南東から北西へ続く畦畔84が検出されている。TP5の位置は、この畦畔84のおおむね延長線上に位置しており、これと同一、もしくは同様の遺構であると想定する。県教委の調査区は、古代から中世にかけて耕地として利用されていたことがわかっている。出土遺物には古代においては灰軸陶器や緑軸陶器の碗皿、石帯など、中世では白磁四耳壺や青白磁の梅瓶などといった一般的な集落のものとは考えにくいものが出土しており、近傍に有力な集落の存在が想定されていた。

その後、市道新設拡幅工事に伴い市教委が行った本発掘調査では、大型の掘立柱建物や大量の土器を廃棄した土坑や井戸が検出され、緑軸陶器や墨書土器なども出土している。近傍に三嶋郡衙に関連するとみられる箕輪遺跡があることなどから、郡衙に関連する有力者の拠点施設と想定されるものである。今回の確認調査の範囲や県教委の調査区は、この拠点施設の周囲に広がる耕地、生産域であったことが想定される。

なお、今回の調査対象範囲は、幅2m未満と狭小であり、検出される遺構もごく少ないものと想定されること、遺物の出土もほとんど見込めないことから、工事に関する取扱いは工事立会いとして対応した。

Ⅷ 総 括

第33期となった令和5（2023）年度の柏崎市内遺跡発掘調査事業では、当該年度の試掘調査・確認調査の現場業務のほかに、令和4（2022）年度に実施した6件の調査について整理業務を継続し、報告書として本書を作成した。報告書に掲載した計6件の調査の内訳は、確認調査3件、試掘調査3件である。

確認調査では、安田地区（第IV章）において、唐物田遺跡、八幡谷地遺跡、安田寺田遺跡、南谷遺跡の4遺跡が新発見された。何れも沖積地に立地し平安時代を主体時期とすることで共通性がみられる。南谷遺跡については、中世の遺物も確認され、付近に所在する安田城跡との関連性も想定される。一方で、周知の中道遺跡は調査対象区に遺跡の広がりは確認できず、沖積地部分の遺跡推定範囲を縮小した。大久保陣屋跡（第V章）では、近世遺跡の縁辺部の状況が確認された。小峯遺跡（第VII章）は、僅かな遺構と遺物が発見され、遺跡の一部を確認した。水田に係る畦畔が検出され、耕地部分に相当すると考えられる。

試掘調査では、鯉野飯田地点（第II章）は、遺物が少量表採され、試掘坑からも発見された。遺構は発見されず湿地環境であったことから、周囲に未周知遺跡が存在する可能性は残された。中田地区（第III章）、北条・本条地区（第VI章）では、未周知遺跡の痕跡はみられなかった。

以上の成果は、各調査は限られた範囲や期間で実施されたものであるが、記録資料の蓄積は柏崎市の歴史を理解するための足掛かりとなるものである。埋蔵文化財保護行政の基本ともいえる、試掘調査・確認調査等で得られる成果は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものである。本事業が果たす役割は大きいといえよう。

＜ 引用・参考文献 ＞

- 柏崎市教育委員会 2014 「Ⅵ 鯉・中田地区（第1・2次）」『柏崎市の遺跡23』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第75集）
柏崎市教育委員会 2015 「ⅩⅤ 鯉・中田地区（第3次）」『柏崎市の遺跡24』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第80集）
柏崎市教育委員会 2017 「中田下川原」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第88集）
柏崎市教育委員会 2000 「柏崎市の遺跡Ⅸ」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第33集）
柏崎市教育委員会 2002 「柏崎市の遺跡Ⅹ」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第39集）
柏崎市教育委員会 2022a 「馬場・天神腰」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第103集）
柏崎市編纂委員会 1979a 「柏崎市史資料集 考古篇1」 柏崎市史編纂委員会編
柏崎市編纂委員会 1979b 「柏崎市史資料集 考古篇3」 柏崎市史編纂委員会編
柏崎市編纂委員会 1987 「柏崎市史資料集 古代中世篇」 柏崎市史編纂委員会編
柏崎市教育委員会 2022b 「柏崎市の遺跡32」（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第104集）
柏崎市役所 1964 「柏崎市街区」
柏崎平野団体研究グループ 1979 「柏崎平野の第四系」『柏崎市史資料編 地質篇 柏崎の地質 柏崎市史編さん委員会編』
小林巖雄・飯川健勝・久保田喜裕・神蔵勝明・渡辺秀男・渡辺文雄 2008 「中越地方西部の地形と地質」
地学団体研究会新潟支部中越沖地震調査団体編『柏崎・刈羽をおそった地震の被害と基盤

- 2007年新潟県中越沖地震 -」(地団研専報57号) 地学団体研究会
新潟県教育委員会 2015 『小峯遺跡』(新潟県埋蔵文化財調査報告書第259集)



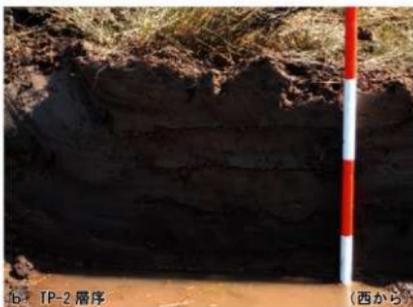








図. TP-13 全景

(南から)

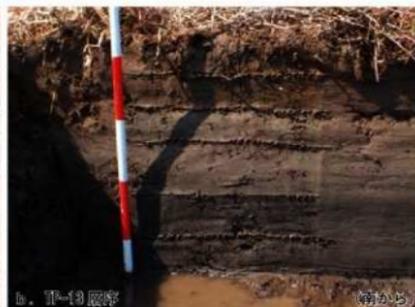


図. TP-13 層状

(南から)



図. TP-14 全景

(南から)



図. TP-14 層状

(南から)



図. 作業風景

(南から)



図. 作業風景

(北から)

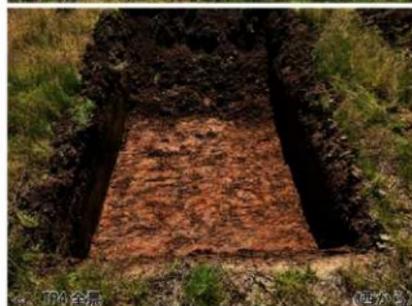


図. 踏査表探遺物 (含: 近世陶磁器)



図. 試掘調査出土遺物 (含: 近世陶磁器)









a. 調査区近景（南東から）



b. 調査区近景（北東から）



a. 調査区近景（南東から）



b. 調査区近景（北から）



a. 調査区近景（南西から）



b. 調査区近景（北西から）































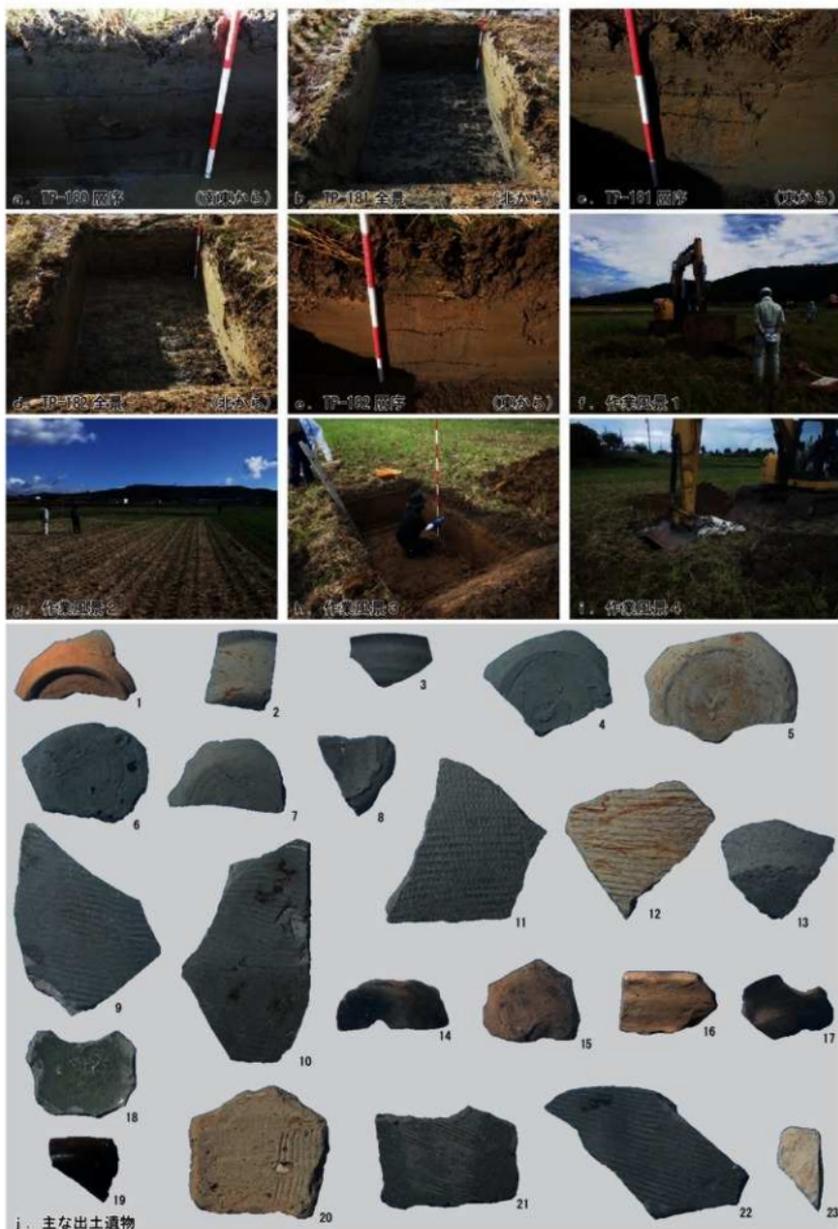














大久保陣屋跡近景

(南から)



大久保陣屋跡近景

(南から)



大久保陣屋跡近景

(南から)



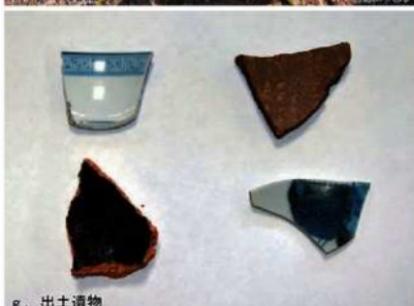
TP1完掘

(西から)



TP1北掘

(北から)













所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
郷野飯田地点			なし	縄文土器・土師器・須恵器・珠洲焼・石器	遺物が少量発見された。
中田地区			なし	なし	
安田地区		弥生～古墳時代・古代・中世	ビット・土坑・溝	弥生土器・古墳時代土師器・土師器・須恵器・青磁・珠洲焼	唐物田遺跡、八幡谷地遺跡、安田寺田遺跡、南谷遺跡が新発見された。中道遺跡の範囲を縮小した。
大久保障屋跡	陣屋跡	近世	ビット・石組遺構	近世陶磁器	遺跡の縁辺部の状況を確認した。
北条・本条地区			なし	なし	
小峯遺跡（第3次）	集落跡	古代・中世	土師器	竪状遺構	遺跡の一部を確認した。
要 約	<p>本書は、国庫の補助事業である市内遺跡発掘調査事業で作成した第33期の報告書である。令和4（2022）年度に実施した試掘調査等の6遺跡等6件の報告を収録した。</p> <p>6件の調査では2件の調査で遺跡の痕跡を確認した。これにより4遺跡が新たに発見され、周知の2遺跡の内容を確認することができた。1件の調査では遺物が少量発見され、付近に遺跡が想定される。他の4件の調査では遺跡の痕跡を確認することはできなかったが、関係するデータを多く集めることができた。</p> <p>試掘調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業の果たす役割りは大きいといえよう。</p>				

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第105集

柏崎市の遺跡 33

——新潟県柏崎市内遺跡 令和4（2022）年度試掘調査等報告書——

令和5（2023）年 12月15日 印刷

令和5（2023）年 12月22日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市日赤町2番1号

印刷 株式会社 小田

〒945-1352 新潟県柏崎市安田4153番地1